

# 南三陸町第3期総合戦略

令和7年3月

南三陸町

# 目次

I. はじめに .....	1
1. 策定の趣旨 .....	1
2. 計画期間 .....	2
3. 推進体制 .....	3
II. 上位・関連計画等 .....	4
1. 国の動向 ~デジタル田園都市国家構想総合戦略~ .....	4
2. 県の動向 ~新・宮城の将来ビジョン~ .....	5
3. 第3次総合計画 ~ひと森里海 いのちめぐるまち 南三陸~ .....	6
(1) 第3次総合計画の構成と期間 .....	6
(2) 基本構想 .....	6
III. 第2期戦略の検証 .....	8
1. 第2期戦略の施策体系 .....	8
2. 基本目標別KPIの達成状況 .....	10
3. 基本目標ごとの達成状況 .....	11
IV. 本戦略の方向性 .....	14
1. 第2期戦略策定後の社会変化 .....	14
(1) 社会・経済動向 .....	14
(2) 本町の動向 .....	16
2. 将来人口(人口ビジョン) .....	20
(1) 第2期戦略における人口ビジョンと実績 .....	20
(2) 本戦略における人口ビジョン .....	21
3. 本戦略策定の方向性 .....	22
V. 地域ビジョン .....	24
VI. 基本目標 .....	25
VII. 具体的な施策 .....	29
1. 施策体系 .....	29
2. 施策と事業 .....	31
資料 .....	47
1. 策定の経緯 .....	47
2. 南三陸町総合戦略推進会議 委員名簿 .....	48
3. 南三陸町総合戦略推進会議 委員の皆様から .....	49

## I. はじめに

### 1. 策定の趣旨

南三陸町（以下「本町」という。）では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町の「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、客観的指標等をまとめた「南三陸町総合戦略」を平成28年1月に、「南三陸町第2期総合戦略（以下「第2期戦略」という。）」を令和2年3月に策定し、地方創生の実現に努めてきました。

この間、国においては令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上を図っていくこととしており、地方においては国の総合戦略を勘案しながら、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努めることとされています。

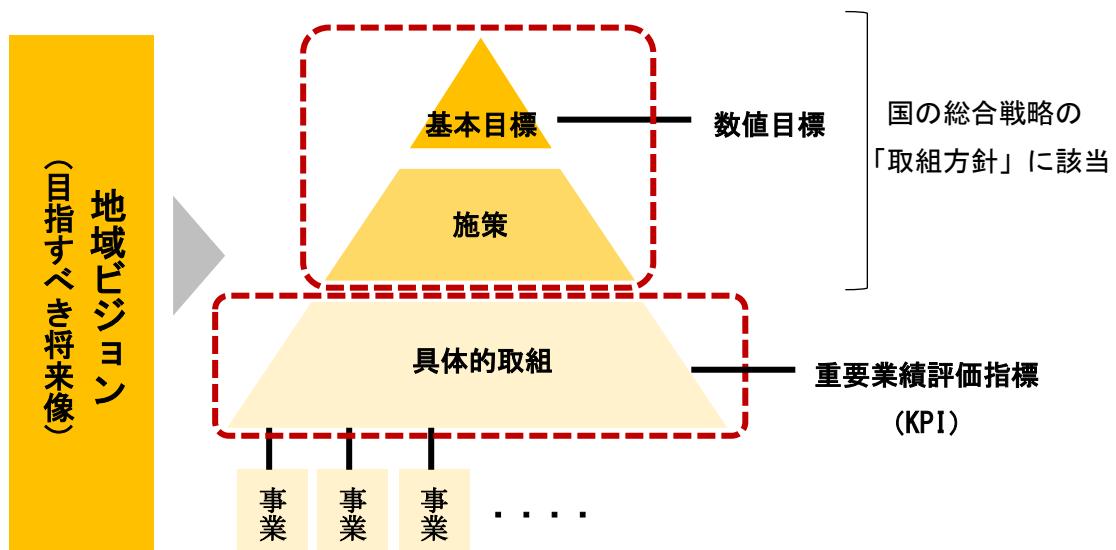
また、宮城県においては「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合した後継計画として「新・宮城の将来ビジョン」を令和2年12月に策定しました。

一方、本町では、「ひと 森里海 いのちめぐるまち 南三陸」をまちの将来像に掲げた南三陸町第3次総合計画（以下「第3次総合計画」という。）を令和6年3月に策定し、復興後の新たなステージにおいて、人の繋がり・自然の恵みを大切にするまちづくりに取り組んでいます。

今般、令和6年度をもって第2期戦略の計画期間が満了を迎えることから、引き続き、本町の魅力ある地方創生を推進していくための指針として、「南三陸町第3期総合戦略（以下「本戦略」という。）」を策定するものです。

なお、本戦略の策定に当たっては、第2期戦略での施策の成果や課題を踏まえつつ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び宮城県の「新・宮城の将来ビジョン」を勘案しながら、第3次総合計画との整合性を図りつつ、新しい地域ビジョンの実現に向け取り組むことを基本とします。

■本戦略の全体的な構成イメージ図

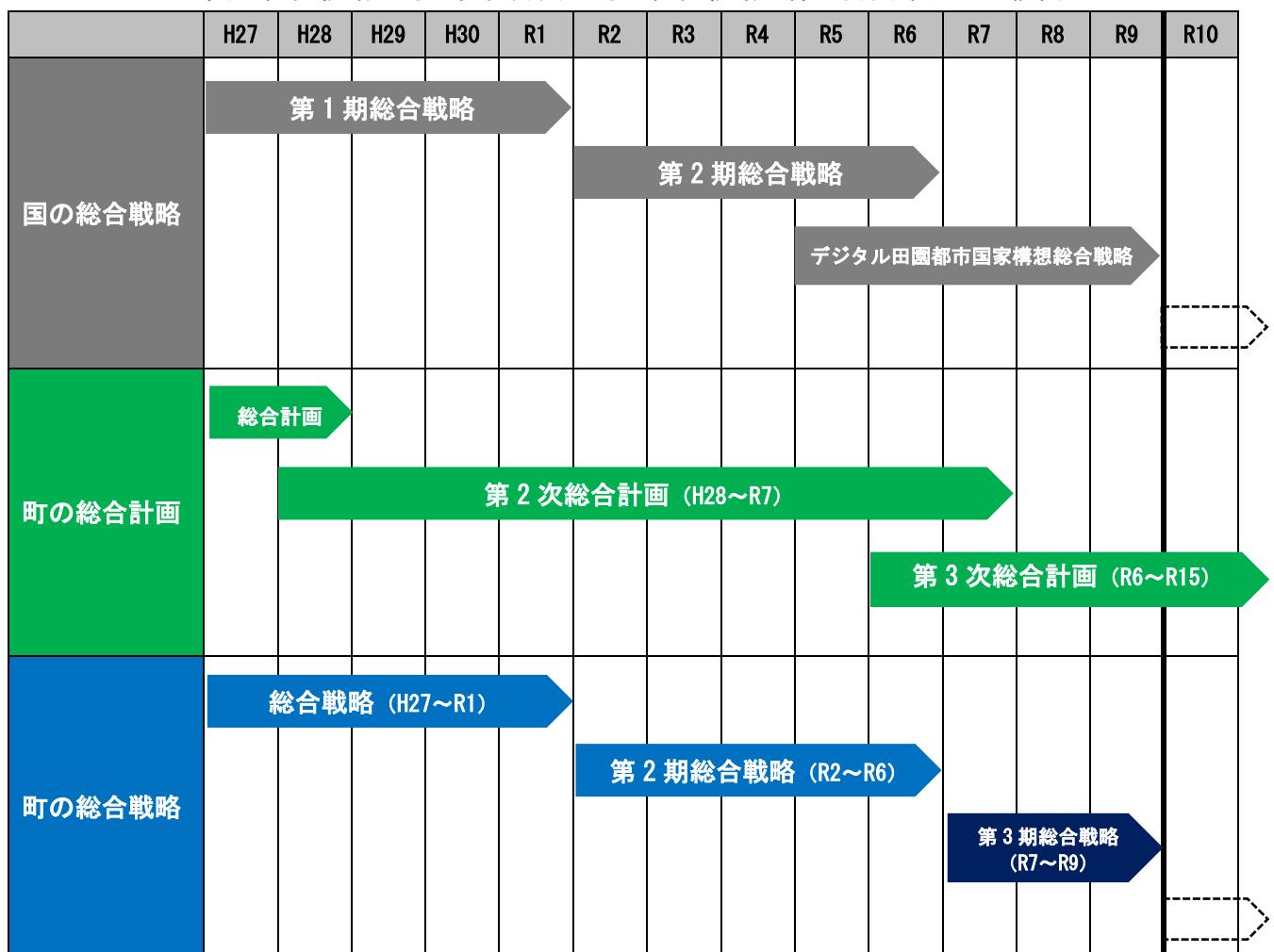


## 2. 計画期間

本戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間に合わせて、令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間として設定します。これにより、今後国の方針等に照らした地方創生に早期に取り組むことができ、また、第3次総合計画（前期基本計画）の実施状況を踏まえた見直し・改善等を図ります。

**計画期間：令和7年度から令和9年度まで（3か年計画）**

■国の総合戦略・町の総合計画・町の総合戦略に係る計画年次の比較表

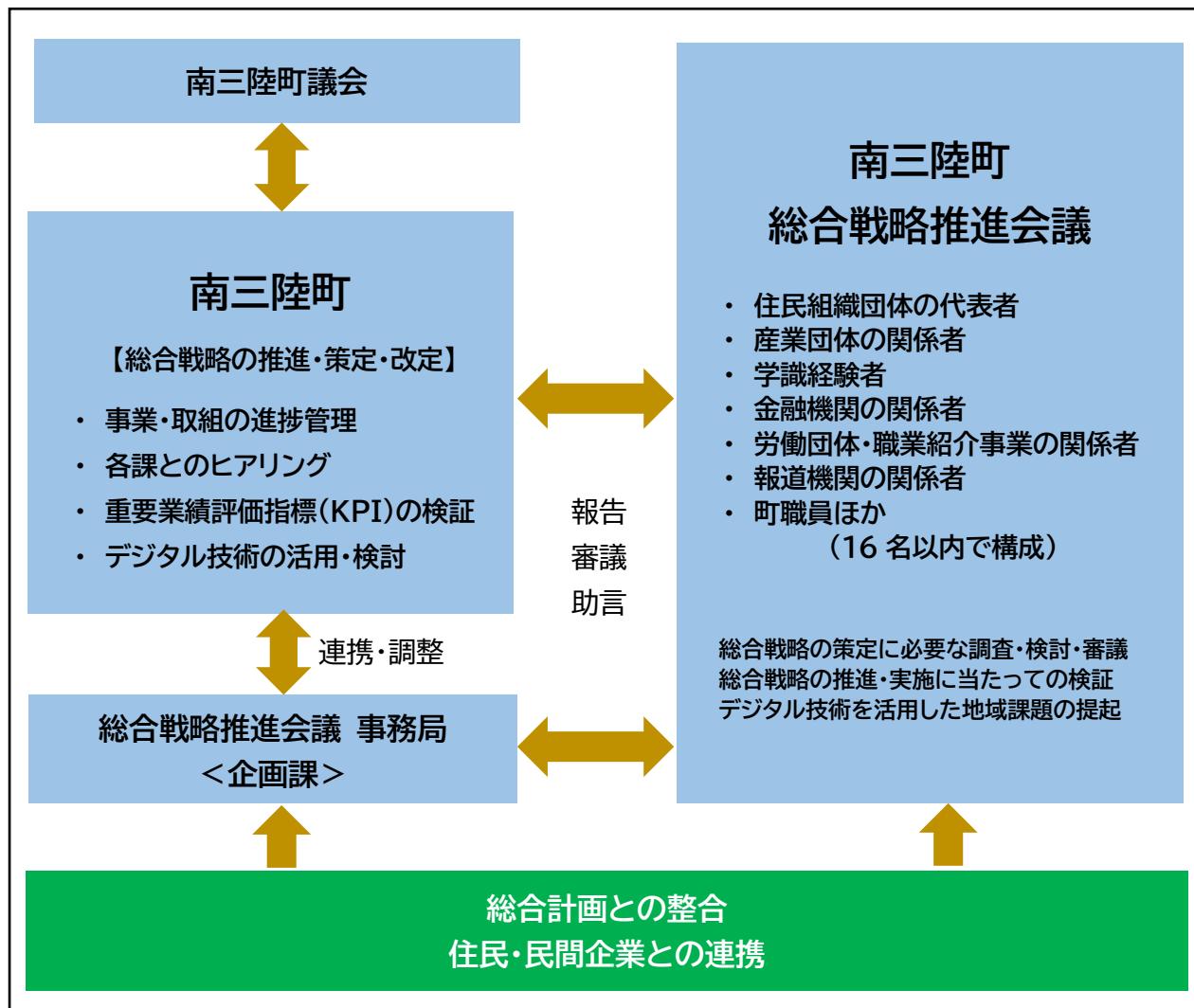


### 3. 推進体制

本戦略を効果的かつ効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要となります。

このため、本戦略の策定に当たっては、幅広い層の住民をはじめ、産業界・教育関係者・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する「南三陸町総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」において、その方向性や具体案について審議・検討を行いました。また、本戦略の策定後においても、推進会議が中心となり、施策の実施状況、見直し・改善等について審議を行い、本戦略を推進していくものとします。

■総合戦略の推進体制図



## II. 上位・関連計画等

### 1. 国の動向～デジタル田園都市国家構想総合戦略～

地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。

国は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定、令和5年12月26日改訂）を策定しました。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、目指すべき中長期的な方向について、達成すべき重要業績評価指標（KPI）を併せて示すとともに、構想の実現に必要な施策の内容を示すもので、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速しようとするものです。

そして、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、という4つの類型に分類して、それぞれの取組を推進することとしています。

#### ■国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」の施策の方向

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方	
<ul style="list-style-type: none"><li>「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。</li><li>デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。</li><li>これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。</li></ul>	
<p><b>地方の社会課題解決</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><b>① 地方に仕事をつくる</b><ul style="list-style-type: none"><li>・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等</li></ul></li><li><b>② 人の流れをつくる</b><ul style="list-style-type: none"><li>・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等</li></ul></li><li><b>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b><ul style="list-style-type: none"><li>・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等</li></ul></li><li><b>④ 魅力的な地域をつくる</b><ul style="list-style-type: none"><li>・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等</li></ul></li></ul>	<p><b>国によるデジタル実装の基礎条件整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><b>① デジタル基盤の整備</b><ul style="list-style-type: none"><li>・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等</li></ul></li><li><b>② デジタル人材の育成・確保</b><ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等</li></ul></li><li><b>③ 誰一人取り残されないための取組</b><ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等</li></ul></li></ul>

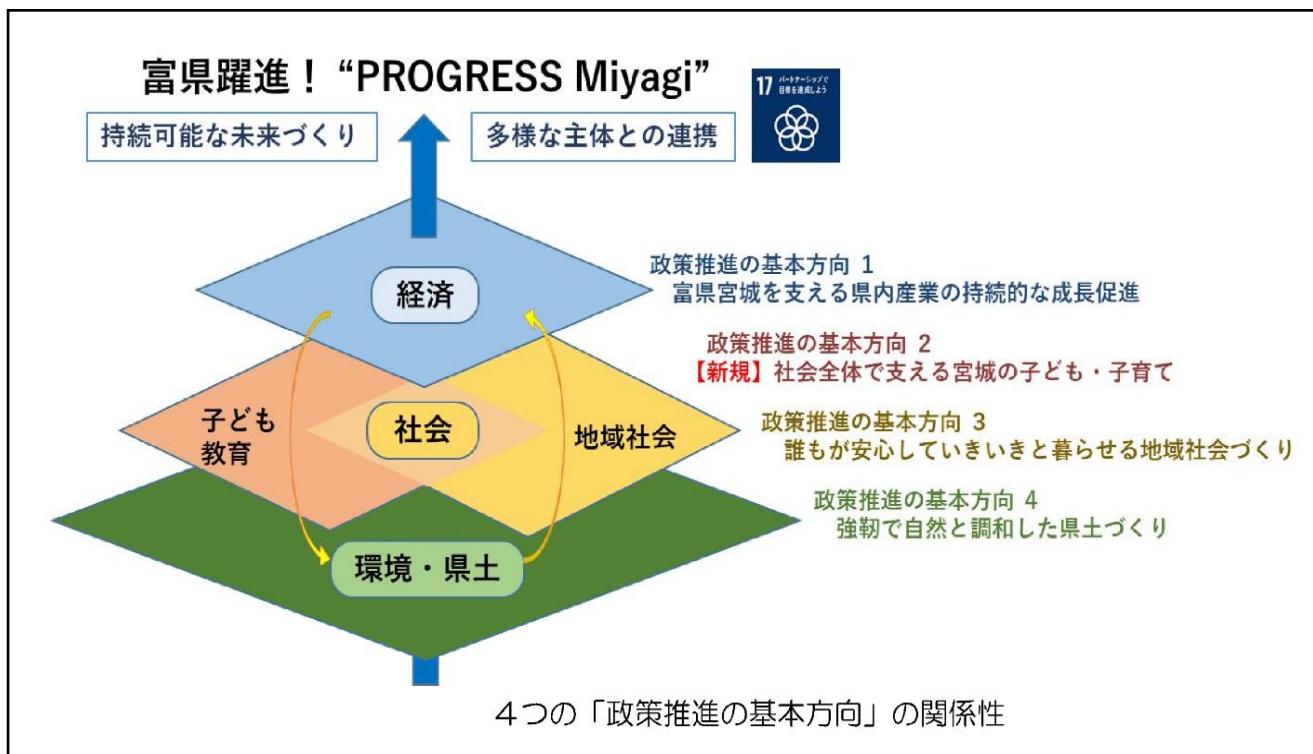
※資料「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)概要版」

## 2. 県の動向 ~新・宮城の将来ビジョン~

宮城県では、人口減少への対応などを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、雇用、移住・定住、結婚・妊娠・出産・子育て、安全安心な暮らしの4つを基本目標として、地方創生の取組を推進してきました。

今後、宮城県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことを目指しています。

このことを踏まえ、宮城県では「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承した「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、今後見込まれる社会の変化等にも柔軟に対応しながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を定め、その実現に向けた各種施策を展開しています。



※資料「新・宮城の将来ビジョン」

### 3. 第3次総合計画～ひと森里海 いのちめぐるまち 南三陸～

#### (1) 第3次総合計画の構成と期間

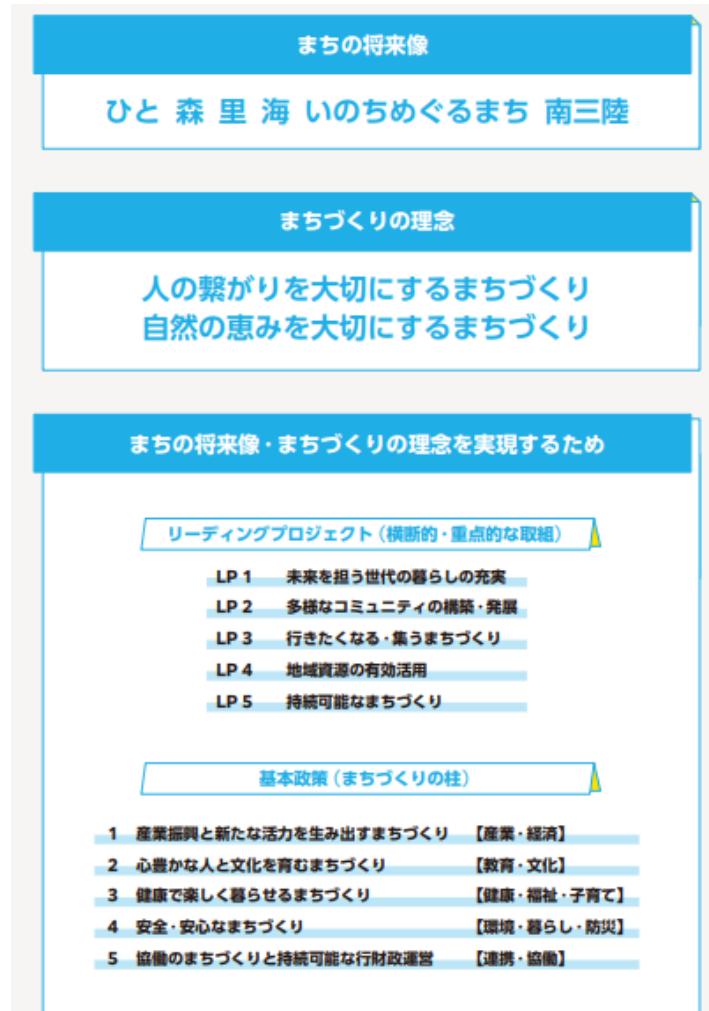
第3次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間となります。

■南三陸町第3次総合計画の計画期間

年度	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
基本構想										
基本計画										
実施計画										

#### (2) 基本構想

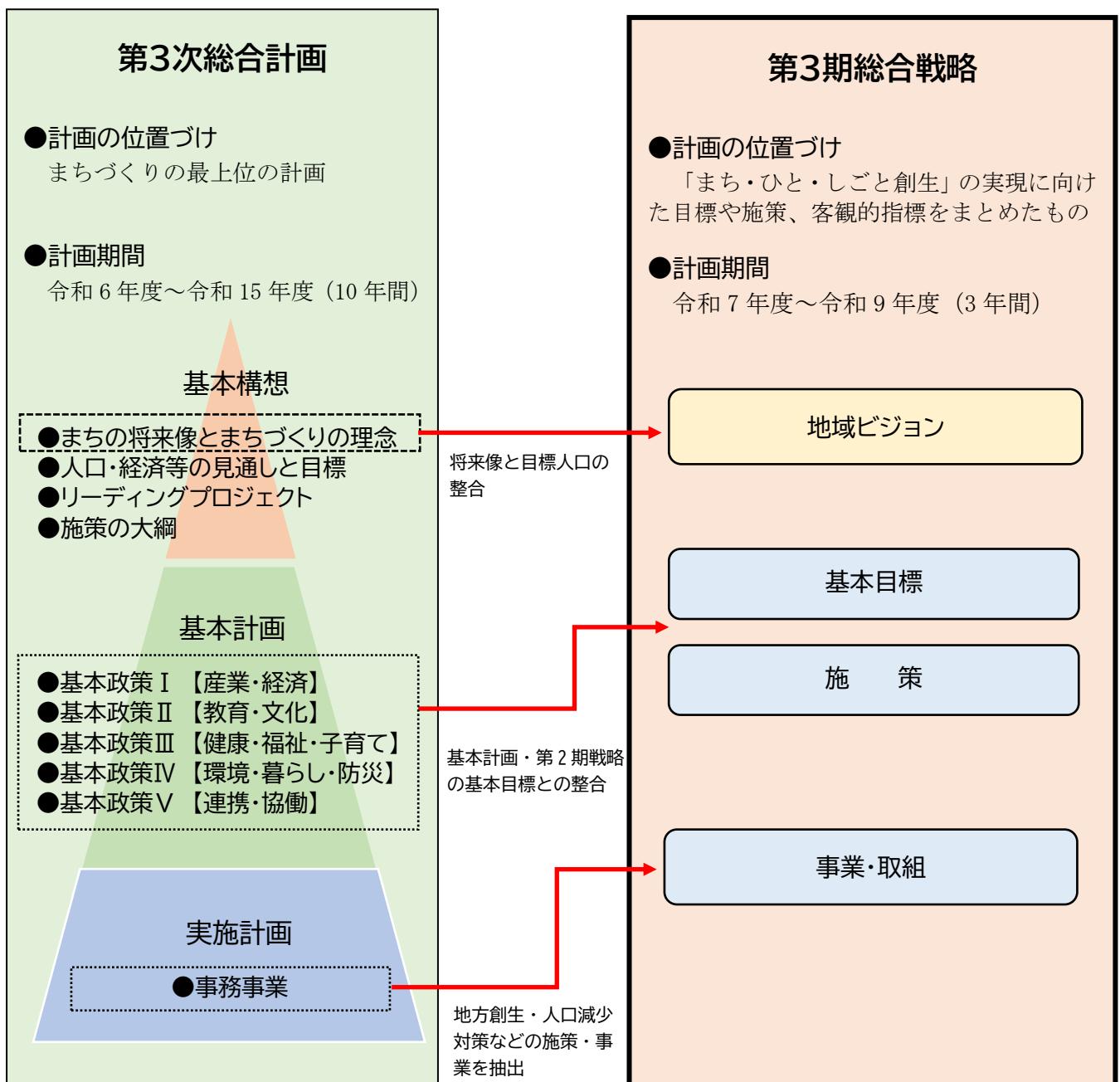
第3次総合計画の基本構想において、「まちの将来像」及び「まちづくりの理念」を定めており、これを実現するための5つのリーディングプロジェクトを設定し、本戦略との連動性を確保することとしています。



## ■人口・経済の目標（令和 15 年（2033 年））

項目	目標値（令和 15 年）	
人口	10,500 人	
産業別就業人口	第 1 次産業	1,236 人
	第 2 次産業	1,998 人
	第 3 次産業	2,760 人
産業規模	製造品出荷額	26,000 百万円
	商業（卸売業・小売業）	6,600 百万円

## ■第 3 次総合計画と第 3 期総合戦略の関係



### III. 第2期戦略の検証

#### 1. 第2期戦略の施策体系

本町では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした第2期戦略を策定し、これまでに各種施策を実施しました。以下に施策体系図を示します。

この第2期戦略では、3つの基本目標と1つの横断的目標を掲げ、第1期戦略の内容を踏襲しつつ、計13の施策に取り組みました。





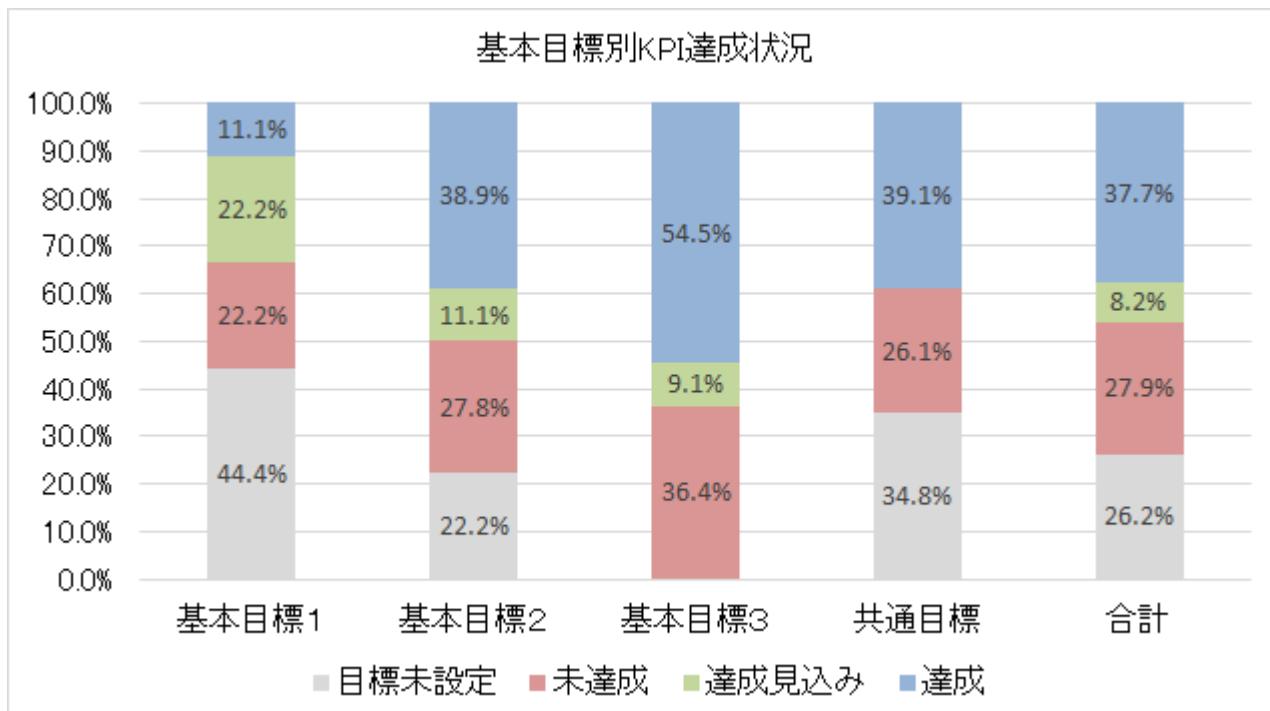
## 2. 基本目標別 KPI の達成状況

第2期戦略の施策の達成状況をみると、3つの基本目標、1つの横断的な目標、13の施策、59の取組に対して、61件の重要業績評価指標（KPI）を設定し、その達成状況については下表のとおりです。

■南三陸町第2期総合戦略の施策（KPI）の達成状況

（単位：件）

	施策	取組	KPI 件数				
			達成	達成見込み	未達成	目標未設定	計
基本目標1	3	9	1	2	2	4	9
基本目標2	3	17	7	2	5	4	18
基本目標3	2	11	6	1	4	0	11
横断的な目標	5	22	9	0	6	8	23
合計	13	59	23	5	17	16	61



### 【評価】

KPI 全体でみると、目標達成・達成見込みは 45.9%、未達成は 27.9% となっています。一方で、目標未設定の取組が全体の約 25% を占めていることから、取組全体としての評価は困難です。また、第2期戦略の計画期間には、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、国から緊急事態宣言やまん延防止等特例措置が発出されたことを受け、予定した事業や取組が実施できないことも多くあり、このことが KPI 達成状況にも大きく影響しています。

### 3. 基本目標ごとの達成状況

#### 基本目標 1 私たちは 豊かな自然のなかで ともに支えあい世代（いのち）をつなぎます

- |       |  |
|-------|--|
| 基本的方向 | <ul style="list-style-type: none"><li>・結婚、妊娠から子育てまで、一貫して相談できる体制を整える。</li><li>・公的サービスや子育てサークル等を含め、地域全体の見守りのなかで安心して子育てができる環境づくりを後押しする。</li><li>・地域の子どもたちが、地域資源やそれに携わる大人たちの背中を見て学べる地域をつくる。そして地方創生を担う人材に育てていく。</li><li>・子どもたちの学びたいを地域で支える。</li></ul> |
|-------|--|

基本目標 1 の成果指標とした「合計特殊出生率」については、概ね全国と近似し、宮城県平均を上回る水準で推移していましたが、直近の令和 6 年 12 月末時点では 1.05 と前年に比べて低下しており、このままの傾向では目標達成は厳しい状況にあります。

#### 成果指標の考え方（第 2 期総合戦略 抜粋）

目標指標： 合計特殊出生率

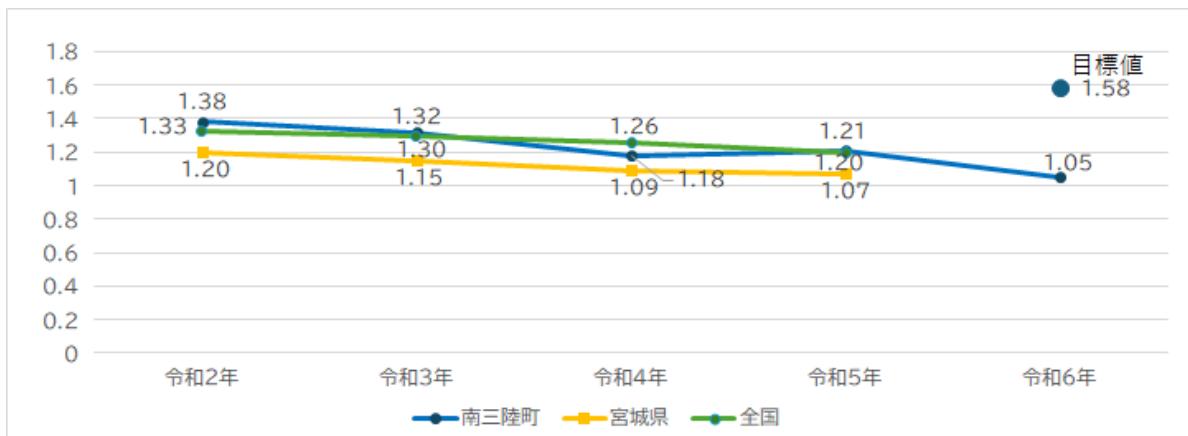
設定根拠： 合計特殊出生率については、2030 年の 1.80 へ、その後は 2040 年の 2.07 へ向けて引き上げることとし、各年の目標値については「南三陸町人口推計システム」を用いて算出します。

目標値： 1.58 以上 (1.40 (2019 年) ⇒ 1.80 (2030 年) ⇒ 2.07 (2040 年) )

#### ■成果指標の達成状況

成果指標	目標値	実績値	達成状況
合計特殊出生率	令和 6 年 (2024 年) 1.58 以上	令和 6 年 12 月末 1.05	未達成

#### ■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

## 基本目標 2 私たちは地域の仕事（ちから）を輝かせます

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域のしごとをより魅力あるものとし、働きたい職場をつくる。</li><li>・地域のしごとと、しごとを求めるひととをつなぐ。</li><li>・暮らしとしごとの関係を見直し、地域に色々な働き方を取り込む。</li><li>・地域交流拠点を整備し、町内外の人の流れをつくる。</li></ul>
-------	---

基本目標 2 の成果指標とした「南三陸町内事業所数」については、「法人住民税納税義務者等に関する調」に基づき設定したものであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けてながらも、目標値を上回る結果となっています。

### 成果指標の考え方（第 2 期総合戦略 抜粋）

目標指標： 南三陸町内事業所数

設定根拠： 近年の町内の事業所数は、430 事業所程度で推移しており、このうち、震災復興関連の建設業が多く含まれていると考えられ、復興期間中に 30 の建設業事業所の増加がみられます※。 （町内に事業所のみを置いている事業所は 163 事業所（H30 年度実績））

今後、復興事業の収束に伴い建設業の縮小が予想されますが、それが復興後の町の縮小に直接つながらないよう、持続可能な地方創生に取り組んでいきます。

※ 法人住民税納税義務者は、納税者の業種ごとに件数を調べることが困難であるため、経済センサスの値を参考としました。 （建設業事業所数 H24：34 事業所、H28：64 事業所）

目標値： 415

（参考） 南三陸町内事業所数の推移

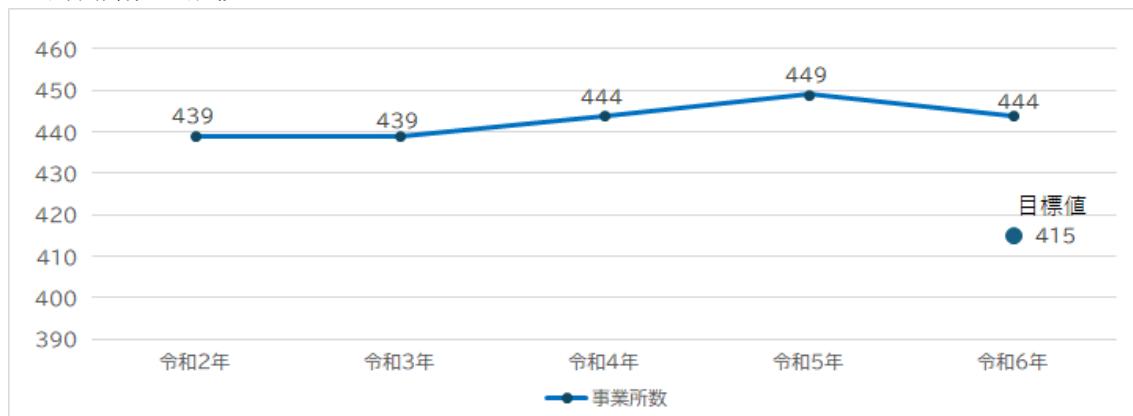
年	H27（2015）	H28（2016）	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）
事業所数	417	427	430	433	429

出典：「法人住民税納税義務者等に関する調」

### ■成果指標の達成状況

成果指標	目標値	実績値	達成状況
南三陸町内事業所数	令和 6 年（2024 年） 415 事業所	令和 6 年 12 月末時点 444 事業所	達成

### ■事業所数の推移



### 基本目標3 私たちはともに未来を拓く人々が集う家（まち）をつくります

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資源を有効に活用し、地域課題に立ち向かう人材を地域に呼び込み、定着を促す。</li> <li>地域の良さを生かし、伝える人材を地域に呼び込み、定着を促す。</li> <li>外に一度出た人が帰ってきたいと思うふるさとをつくる。</li> <li>地域に関わる人の交流を活発化し、移住・定住にとらわれない「南三陸コミュニティ」を拡大することで、新しい人の流れをつくる。</li> </ul>
-------	---

基本目標3の成果指標とした「転出超過者数」については、令和3年に48人、令和4年に85人と変動していますが、転出超過者数は減少傾向にあることから、令和6年度末には目標の70人未満を達成するものと見込まれます。

#### 成果指標の考え方（第2期総合戦略 抜粋）

目標指標： 転出超過者数（転出者-転入者）

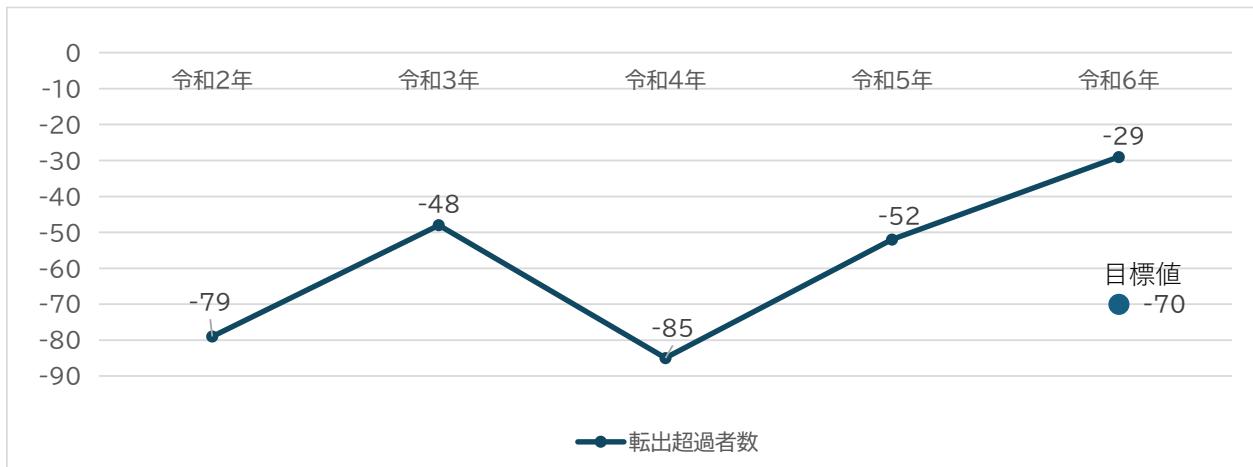
設定根拠： 2030年の転入・転出均衡へ向けて、転出超過者数を毎年直線的にゼロに近づけます。

目標値： 70人未満（140人（2019年）⇒±0人（2030年））

#### ■成果指標の達成状況

成果指標	目標値	実績値	達成状況
転出超過者数	令和6年（2024年） 70人未満	令和6年12月末時点 29人	達成見込み

#### ■転出超過者数の推移



## IV. 本戦略の方向性

### 1. 第2期戦略策定後の社会変化

#### (1) 社会・経済動向

##### ① 人口減少・少子高齢化のさらなる進行

日本の総人口は、令和2年（2020年）の国勢調査によると、1億2,614万人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計では、日本の総人口はこれから長期の減少期に突入していきます。令和35年（2053年）には総人口が約9,900万人になり、令和47年（2065年）には約8,800万人まで減少すると予想されています。

##### ② 多分野へのSDGs（持続可能な開発目標）の浸透

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことが宣誓されています。我が国では、平成28年（2016年）5月、内閣総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置され、国内外の取組を省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題などを示した「SDGs実施指針」が示されました。

##### ③ デジタル技術革新の進展

近年、IoT※やAI※、ロボットに代表される「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で進展しています。

国の「未来投資戦略2018」では、第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、人口減少・高齢化をはじめとする様々な社会課題を解決する「Society5.0※」の実現を推進するとしています。

また、国が新しい資本主義の重要な柱の一つとして掲げる「デジタル田園都市国家構想」では、デジタルの力で地方の個性を活かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図り、地方の活性化を加速させていくとしており、あらゆる分野でデータとデジタル技術を活用して生活全般のあり方を変革するDX（デジタルトランスフォーメーション※）の推進が求められています。

##### ④ 脱炭素社会（カーボンニュートラル）への要請

昨今の地球温暖化による気温上昇や、気候変動、気象災害などが世界的な問題となっており、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済・社会をつくるためにも、脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。

我が国では、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（カーボンニュートラル※）」を表明しており、この実現に向けて、政府はGX（グリーントランスフォーメーション※）など、これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えていく必要があると呼びかけており、自治体や民間企業にもその対応が求められています。

## ⑤ 新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化

令和元年度末（2019 年度末）に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界中に感染者が拡大し、法律上の 5 類感染症に移行となった令和 5 年（2023 年）5 月までの間、様々な場面での行動制限や新しい生活様式の実践など、社会経済活動や日常生活をはじめ多方面に大きな影響を与えました。

この間、テレワーク※などの働き方の見直しや、地方移住の機運の高まりなど、人々の生活に関する志向性や様式に大きな変化が生じました。

## ⑥ 多様化する「災害リスク」への対応

震災をはじめとした地震・津波災害、昨今の異常気象による台風の多発や頻発する豪雨など、我が国はこれまで様々な大規模自然災害を経験してきましたが、こうした自然災害の激甚化・頻発化によって、災害リスクは増大していくばかりです。

災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、経済・社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土を形成するための「国土強靭化」が求められています。

## ⑦ 生物多様性への要請

令和 3 年（2021 年）6 月の G7 サミットにおいて、2030 年自然協約で「令和 12 年（2030 年）までに生物多様性の損失を止め、反転させる」という世界的な使命が確認され、令和 4 年（2022 年）12 月の生物多様性条約 COP15 において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2050 年ビジョンとして「自然と共生する世界」を掲げ、2030 年ミッションとして「生物多様性を保全し、持続可能に利用し、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保しつつ、必要な実施手段を提供することにより、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」ことが採択されました。

これに先立ち、国では、生物多様性国家戦略の見直しの検討を進めてきており、令和 5 年（2023 年）3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しました。

この生物多様性国家戦略の新たな枠組みの中で、2030 年目標として「ネイチャーポジティブ」（自然再興※）の考え方を取り入れました。

※IoT : Internet of Things の略。あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術の総称。

※AI : Artificial Intelligence の略。人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術のこと。

※Society5.0 : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の融合により経済発展と社会的課題の解決を両立するような人間中心社会の概念。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続き、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※DX : Digital Transformation の略。企業や行政機関等がデジタル技術を活用し、業務、組織、プロセス、文化・風土を変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるよう自組織の競争力を高めていくこと。

※カーボンニュートラル : 温室効果ガスの排出を国全体として「ゼロ」とすること。

※GX : Green Transformation の略。地球温暖化による気候変動や異常気象への対応、解決のための国際的な取組。

※テレワーク : 情報通信技術の活用による、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の一つ。

※ネイチャーポジティブ : ネイチャーポジティブはいわゆる自然保護だけを行うものではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方

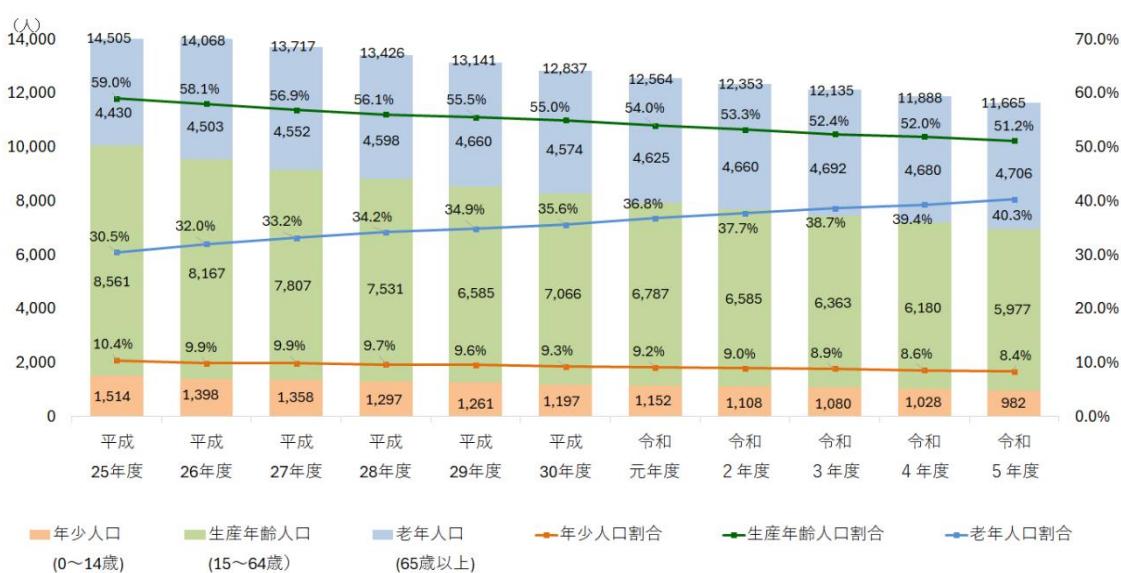
## (2) 本町の動向

### ① 人口動向

過去 10 年間の人口推移は、人口減少、少子・高齢化が一貫して進行しており、令和 5 年度末の住民基本台帳人口は 11,665 人で高齢化率 40.3% となっています。

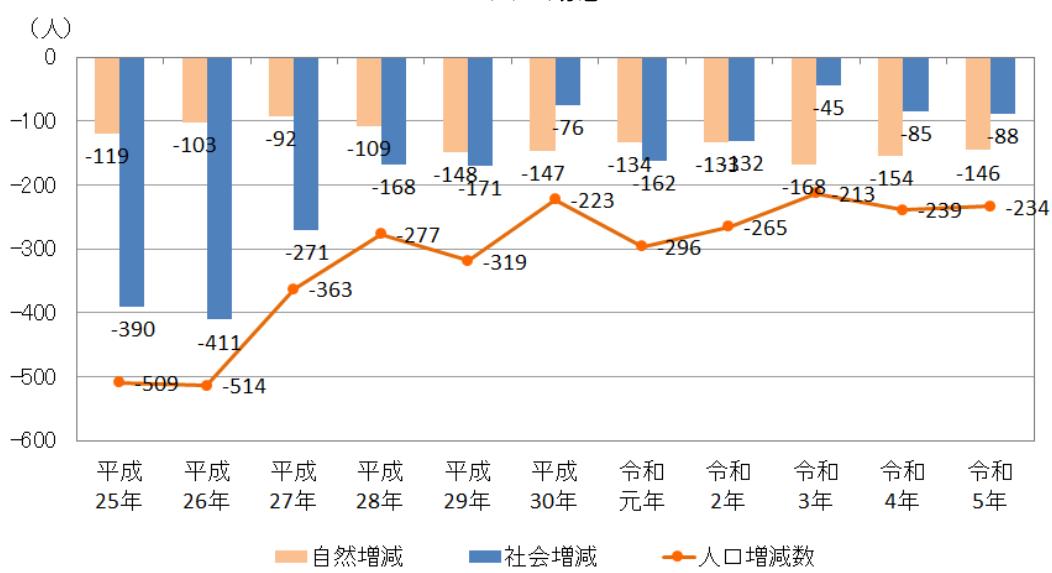
人口動態は、自然増減、社会増減ともに減少が続いているが、特に自然減については 100 人から 150 人程度で推移している一方、社会減については近年は減少幅が落ちてきています。

■年齢 3 区別人口の推移



資料：南三陸町住民基本台帳（各年度末）

■人口動態



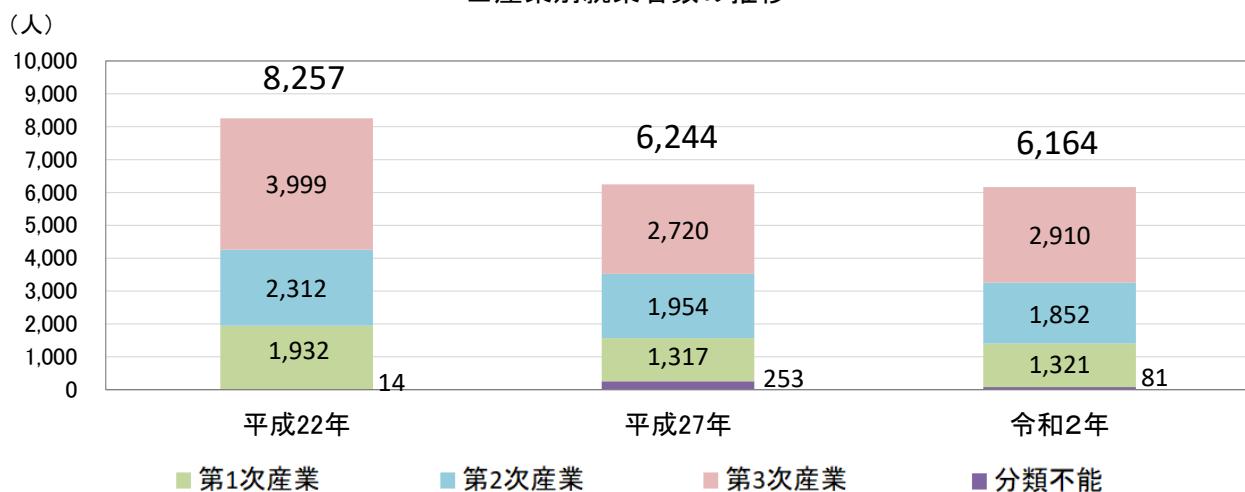
資料：宮城県推計人口年報（各年 10 月 1 日）

## ② 産業動向

就業人口は、全体では減少傾向にありますが、産業大分類別にみると第1次産業は20%強、第2次産業は30%前後、第3次産業は50%弱の割合で推移しています。

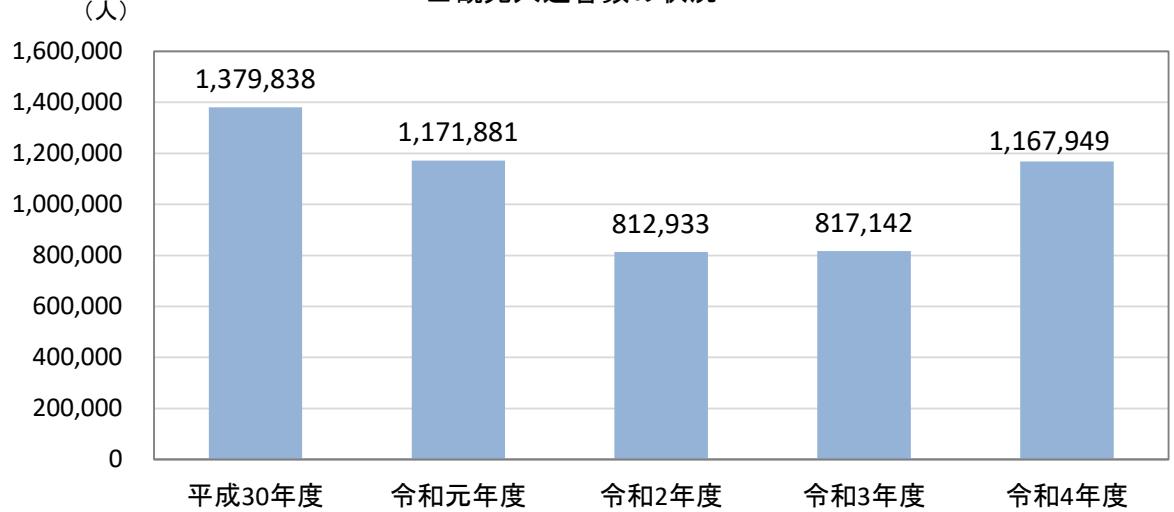
観光入込客数については、令和2年から3年にかけては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少に転じ、その後令和4年には回復傾向にあります。

### ■産業別就業者数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

### ■観光入込客数の状況



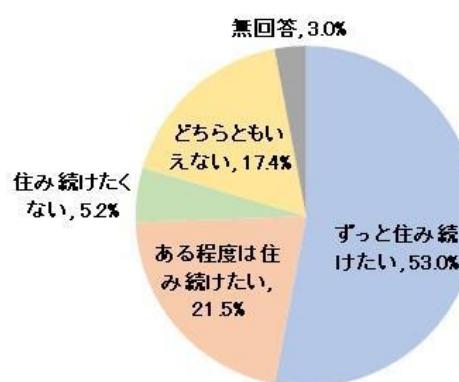
資料：南三陸町統計書

## ⑤ 町民意向

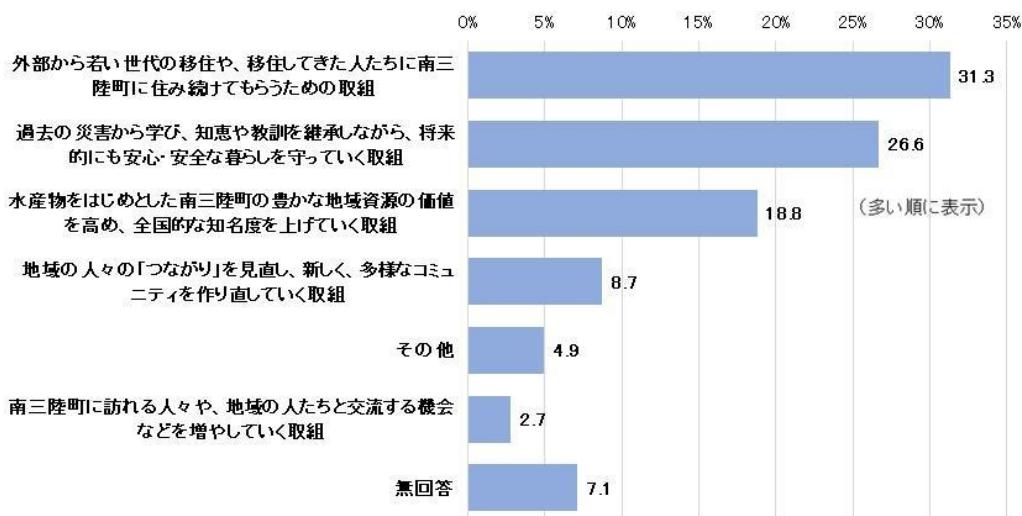
町民アンケートの意向調査では、定住意向について「ずっと住み続けたい」とする方が 53.0% と過半数を占めており、「ある程度は住み続けたい」の 21.5%を合わせると 74.5%となり、4 人に 3 人の割合で定住意向がある結果となります。

町が今後も存続していくために重点的に取り組むべきことは、「外部から若い世代の移住や、移住してきた人たちに南三陸町に住み続けてもらうための取組」が 31.3%で最も多く、次いで「過去の災害から学び、知恵や教訓を継承しながら、将来的にも安心・安全な暮らしを守っていく取組」が 26.6%となっており、住み続けられる取組や安心・安全なまちづくりに期待を寄せていることがわかります。

### ■定住意向



### ■南三陸町が今後も存続していくために重点的に取り組むべきこと【複数回答】



#### 町民アンケート（令和 4 年 9 月実施）

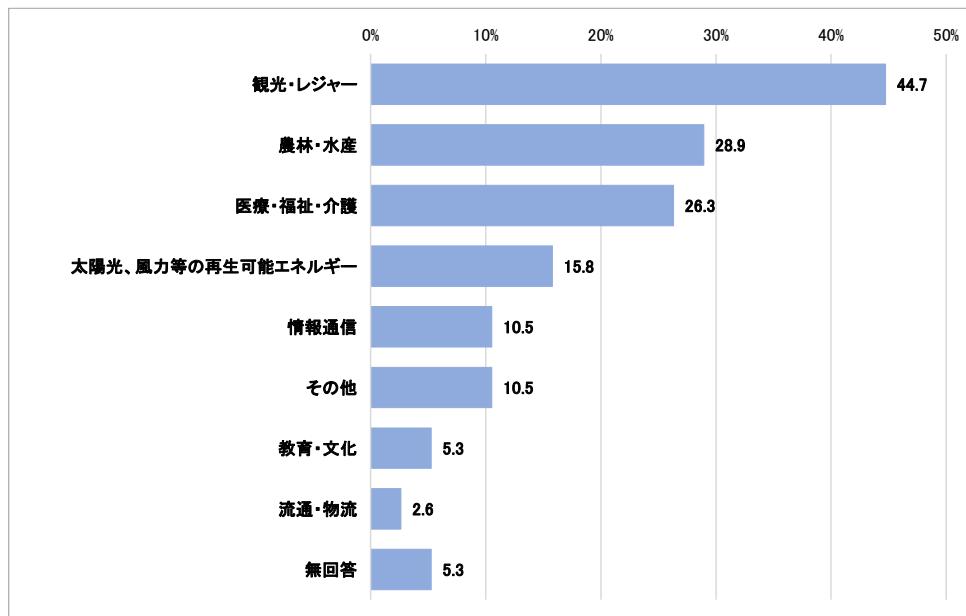
- ・調査対象：2,500 人（南三陸町在住の 18 歳以上の町民から無作為抽出）
- ・回収数：736 人
- ・回収率：29.4%

## ⑥ 企業意向

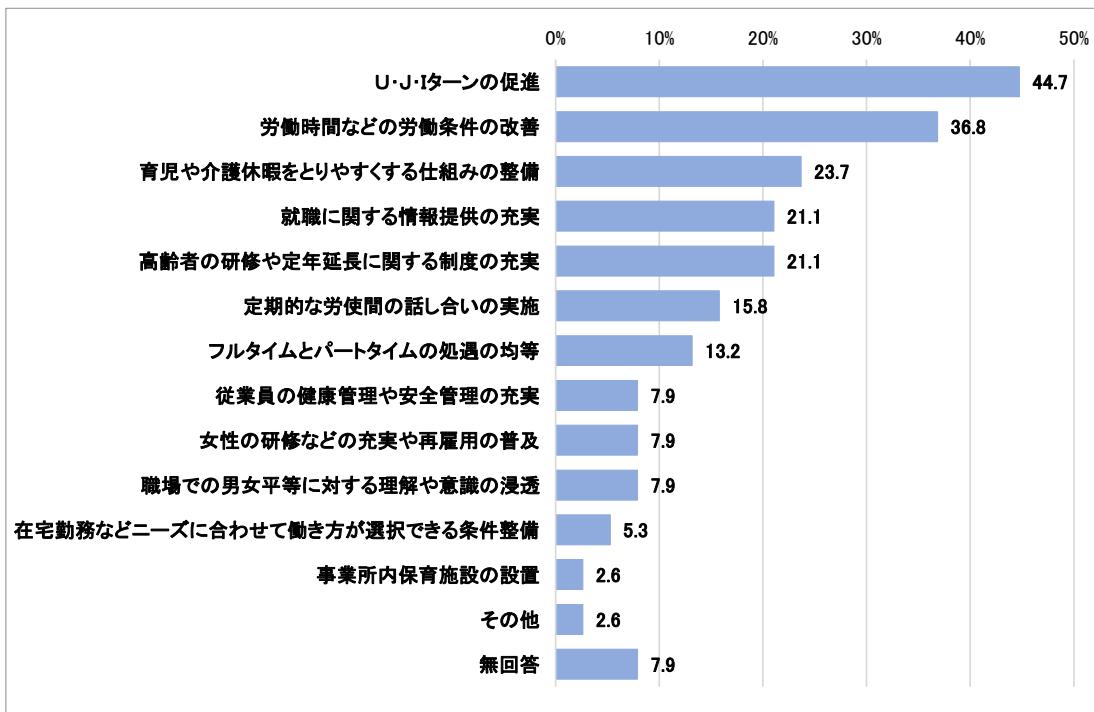
町内企業アンケートの意向調査では、今後（5年から10年程度）の南三陸町における成長産業について、「観光・レジャー」が44.7%で最も多く、次いで「農林・水産」が28.9%となっています。

誰もが働きやすい環境確保のために重要なこととしては、「U・J・Iターンの促進」が44.7%で最も多く、次いで「労働時間などの労働条件の改善」が36.8%となっており、人材の確保を重視していることがわかります。

### ■今後（5～10年程度）の南三陸町における成長産業について【複数回答】



### ■誰もが働きやすい環境確保のために重要なこと【複数回答】



## 2. 将来人口（人口ビジョン）

### （1）第2期戦略における人口ビジョンと実績

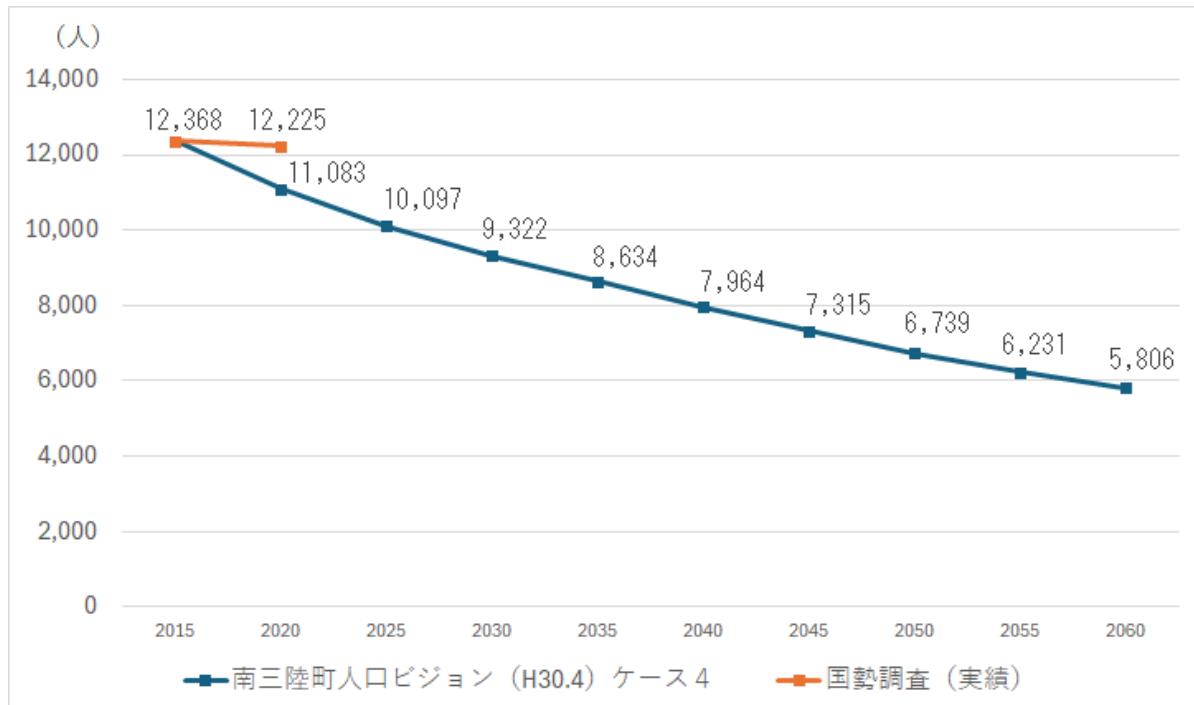
第2期戦略において想定していた将来人口は、南三陸町人口ビジョン改訂版（平成30年4月）で推計されたケース4の推計値を用いており、この中では令和2年（2020年）の推計値を11,083人と見込んでいましたが、国勢調査の結果では12,225人と、推計を1,000人以上上回る結果となりました。

#### 【南三陸町人口ビジョン改訂版（平成30年4月）におけるケース4の推計条件】

- 合計特殊出生率  
1.80（2030年） ⇒ 2.07（2040年） ※人口置換水準へ引き上げる。
- 転出超過者数（転出者数－転入者数）  
±0人（2030年） ※転出者数と転入者数の均衡を図る。

#### ■「南三陸町人口ビジョン（H30.4）」におけるケース4推計値と国勢調査（実績）

目標年	推計値（ケース4）	人口目標	国勢調査
2015（H27）年	—	—	12,368人
2020（R2）年	11,083人	—	12,225人
2030（R12）年	9,322人	9,300人	—
2040（R22）年	7,964人	8,000人	—
2060（R42）年	5,806人	5,800人	—

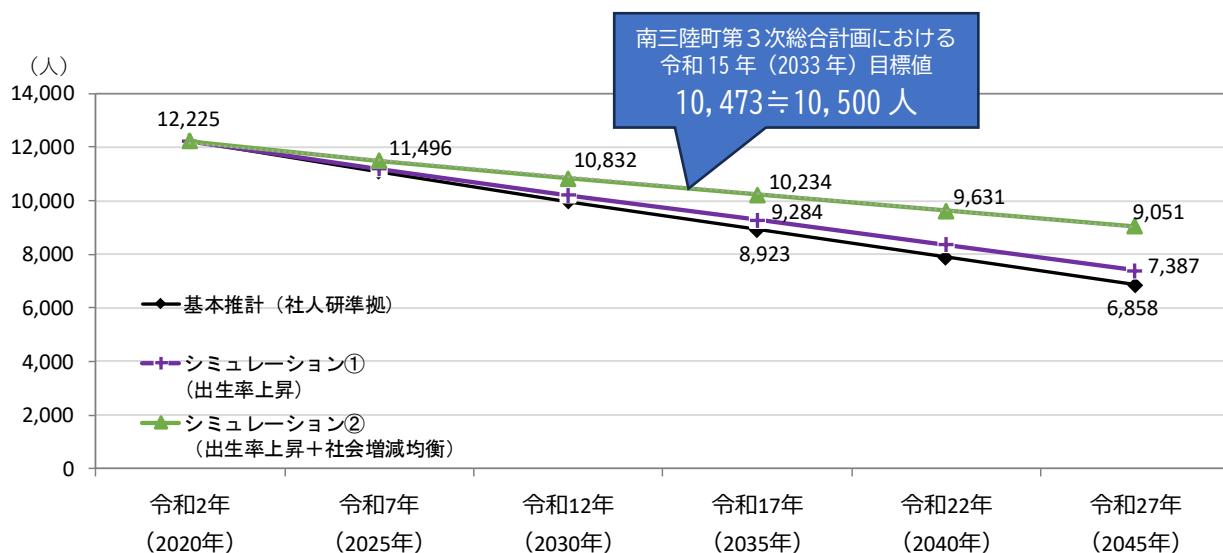


## (2) 本戦略における人口ビジョン

本町の将来人口については、国の目標水準である令和 17 年（2035 年）までに合計特殊出生率を 2.1 まで上昇させ、その後、令和 27 年（2045 年）まで同水準で推移させるとともに、UIJ ターンや移住定住を推進するなどし、人口減少の勢いを緩和させる目標のもと推計を行いました。

その結果、本町の総人口の減少は継続するものの、なだらかな減少傾向となることで、令和 15 年（2033 年）の目標人口を 10,500 人と設定します。

### ■ 「南三陸町人口ビジョン」における人口の将来展望



区分	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)
基本推計（社人研準拠）	12,225	11,082	9,973	8,923	7,886	6,858
シミュレーション① (出生率上昇)	12,225	11,187	10,200	9,284	8,356	7,387
シミュレーション② (出生率上昇+社会増減均衡)	12,225	11,496	10,832	10,234	9,631	9,051

推計区分	概要
基本推計（社人研準拠）	令和 2 年国勢調査結果を基準とした社人研の推計方法に準拠
シミュレーション①	合計特殊出生率を国の目標水準である 2035 年に 2.1 まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション②	シミュレーション①で設定した出生率の上昇と合わせて、転出・転入が均衡して増減 0 「ゼロ」と仮定した場合

資料：第 3 次総合計画

### 3. 本戦略策定の方向性

本戦略は、国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月）」に沿って、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「新・宮城の将来ビジョン」を勘案しつつ、第2期戦略との継続性や第3次総合計画との整合性に配慮しながら策定します。

#### 【地域ビジョン】

本戦略に掲げる地域ビジョンは、第3次総合計画の将来像である「ひと森里海 いのちめぐるまち 南三陸」とし、共通する目標像（地域ビジョン）に位置づけます。

#### 【基本目標】

基本目標は、第2期戦略の基本目標との継続性に配慮しつつ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における4つの取組（①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる）及び「新・宮城の将来ビジョン」の基本方向を勘案して設定します。

#### 【施策の基本的方向】

基本目標に紐づく施策の基本的方向は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における4つの取組を勘案しつつ、第3次総合計画の「5つのリーディングプロジェクト」との連動性や整合性を確保します。

#### 【具体的な施策】

具体的な施策は、第2期戦略における「施策」や「具体的な取組」が該当することから、本戦略においても引き続き第2期戦略と同じ構成とします。また、施策ごとにSDGsとの関係性を表示し、具体的な取組については第3次総合計画の主要事務事業との整合性を図りながら、その成果を検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## SDGs 17 ゴール目標について

(説明文: 一般社団法人日本 SDGs 協会 HP より)



**【飢餓をゼロに】**  
飢餓に終止符を打ち、食料の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



**【質の高い教育をみんなに】**  
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



**【安全な水とトイレを世界中に】**  
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



**【働きがいも経済成長も】**  
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



**【人や国の不平等をなくそう】**  
国内および国家間の格差を是正する



**【つくる責任つかう責任】**  
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



**【海の豊かさを守ろう】**  
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



**【平和と公正をすべての人に】**  
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、全ての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



**【貧困をなくそう】**  
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



**【すべての人に健康と福祉を】**  
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



**【ジェンダー平等を実現しよう】**  
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



**【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】**  
すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



**【産業と技術革新の基盤をつくろう】**  
強靭なインフラを整備し、包摂的かつ持続可能な産業を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



**【住み続けられるまちづくりを】**  
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



**【気候変動に具体的な対策を】**  
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



**【陸の豊かさも守ろう】**  
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



**【パートナーシップで目標を達成しよう】**  
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## V. 地域ビジョン

### 地域ビジョン（目指すべき将来像）

「人」と「自然」をまちづくりの主軸に据え、自然豊かなこの町で、町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、これまで以上に人と人との繋がりを大切にし、助け合いながら、心豊かに愛着を持って暮らし続けられることを目指して、人の繋がり・自然との共生を大切にするまちづくりを推進します。

#### ひと 森里海 いのちめぐるまち 南三陸

##### 【ひと】

子どもからお年寄りまで様々な年代のひとがいて、それぞれが南三陸の地で地域の一員として活躍するとともに、生きがいをもって自分らしく豊かに生活しています。

##### 【いのちめぐるまち】

南三陸の大自然やそこに生きるひとのいのちは、森・里・海のつながりの中でめぐって、新しいいのちとなって再び南三陸の地に帰ってきます。

##### 【森里海】

分水嶺に囲まれた本町は、森林から湧き出た水が川を通り、志津川湾に続いている。その流れの中に入々が生きる里があり、南三陸の人々の営みは森・里・海のつながりそのものです。

南三陸町というまちがこれからも将来にわたって持続し、人々がなりわいと賑わいの中で豊かに生活していくためには、そうした大自然への尊敬の念を、全ての町民が共通意識として持つていることが前提となります。

### まちづくりの理念

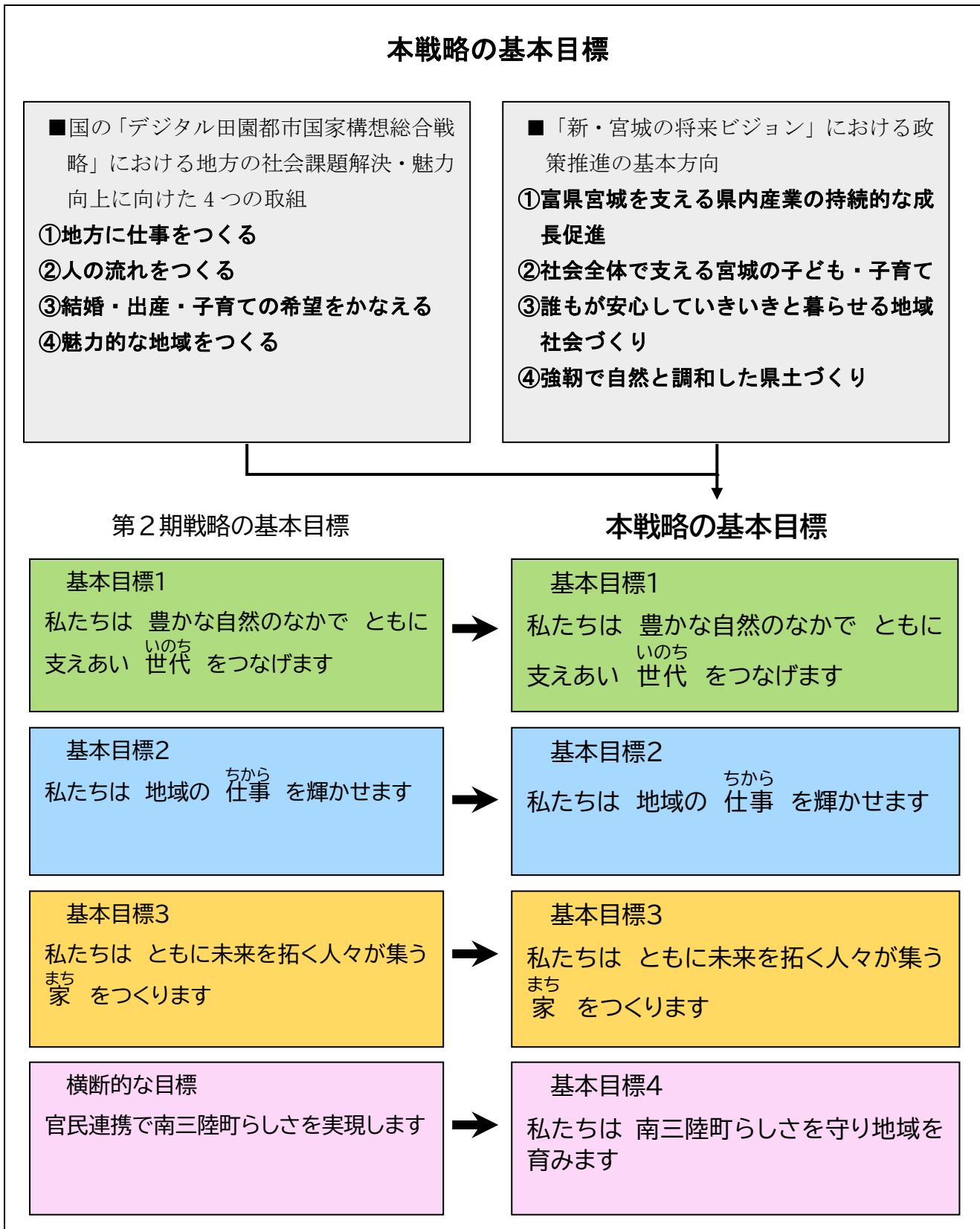
#### ひとの繋がりを大切にするまちづくり

人の繋がりの基本であるお互い様・お陰様の精神を大切にしながら、地域ぐるみで子どもを育て見守り、多様な人々が尊重しあい、助け合いながら、共に暮らしていくことをまちづくりの基本に据えます。

#### 自然の恵みを大切にするまちづくり

豊かで貴重な自然を未来に向けて大切に守り・活かし、その恵みを享受しながら、自然と人が共生する中で地域の魅力が増幅していくような、持続可能な暮らしと地域づくりを進めます。

## VI. 基本目標



## ■基本目標と施策の基本方向

### 基本目標1 私たちは 豊かな自然のなかで ともに支えあい いのち 世代 をつなげます

#### ＜施策の基本的方向＞

- ・安心して結婚・出産できる環境づくり
- ・出産・子育てがしやすいまちづくり
- ・学びと交流の充実

成果指標	基準値	目標値（令和9年度）
合計特殊出生率	1.22 (R2～R6 平均)	1.80
0歳から14歳の社会増減数	-4人 (R6 現状値)	0人

### 基本目標2 私たちは 地域の ちから 仕事 を輝かせます

#### ＜施策の基本的方向＞

- ・地域産業の活性化と雇用の促進
- ・新たな産業活力の増進
- ・地域のちからを活かした観光

成果指標	基準値	目標値（令和9年度）
南三陸町内事業所数	443 事業所 (R6 現状値)	445 事業所

### 基本目標3 私たちは ともに未来を拓く人々が集う まち 家 をつくります

#### ＜施策の基本的方向＞

- ・移住・定住の推進
- ・賑わいとつながりの醸成
- ・普段の暮らしの幸せづくり

成果指標	基準値	目標値（令和9年度）
転出超過者数	29人 (R6 現状値)	20人

### 基本目標4 私たちは 南三陸町らしさを守り 地域を育みます

#### ＜施策の基本的方向＞

- ・地域資源の研究・活用・保全
- ・コミュニティの推進と多様な人材の活躍
- ・いのちを想うまちづくり（防災・震災伝承）

基本目標4は「地域資源の研究・活用・保全」や「コミュニティ・人づくり」、「震災伝承」といった分野の施策であり、第2期戦略の「横断的な目標（官民連携で南三陸町らしさを実現します）」と同じく共通する指標設定や目標の平準化が困難であることを踏まえ、施策に紐づく事業・取組のKPIにて評価することとします。

## ■成果指標の考え方

### 基本目標1 ① 合計特殊出生率

子どもの自然増減に関する指標である合計特殊出生率については、第3次総合計画において令和27年（2045年）までの目標値が示されており、その実現に向けて毎年数値を改善していくことを考慮して、令和9年に達成すべき目標として、以下の目標値を設定します。

高い数値目標となります、地域の持続可能性を確保していくためにも、国が目標水準として示す2030年までに人口置換水準（人口を長期的に増加も減少もしない均等した状態になる出生率の水準（2.1））を目指していくこととします。

#### 合計特殊出生率:1.80

第2期戦略期間の合計特殊出生率(平均):1.22 ⇒ 令和9年(2027年):1.80

##### 《設定根拠》合計特殊出生率

合計特殊出生率については、第3次総合計画において令和7年で1.72667、令和12年で1.91333、令和17年以降は2.1へ上昇させるとした目標を設定しています。この目標の実現に向けて、毎年段階的に引き上げていくことを前提に按分して算出した結果、令和9年の目標値は1.80となります。

##### ■第3次総合計画における将来人口推計に基づく合計特殊出生率の設定

	令和元年	令和2年	令和7年	令和9年	令和12年	令和17年	令和22年
第3次 総合計画	—	1.38	1.72667	1.80133 (按分値)	1.91333	2.1	—

### 基本目標1 ② 0歳から14歳の社会増減数

子どもの社会増減に関する指標として、0歳から14歳の子どもの計画期間3年間の社会増減数を位置づけ、以下の目標値を設定します。

#### 0歳から14歳の社会増減数: 0人

令和6年(2024年)の社会増減数:-4人 ⇒ 令和9年(2027年):0人

##### 《設定根拠》0歳から14歳の社会増減数

0歳から14歳の社会増減数については、第3次総合計画において令和7年（2025年）から令和12年（2030年）にかけて0人とする目標を設定しており、これを基に社会増減数の目標値を設定します。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳から14歳の社会増減数	1	14	5	-6	-4

## 基本目標 2 事業所数

町内の仕事を輝かせる場所は、第2期戦略と同じく事業所数に置き換えて考えることができます。町内の事業所数の推移とその背景などを考慮し、以下の目標値を設定します。

### 事業所数:445 事業所

令和6年(2024年)の事業所数 :444 事業所 ⇒ 令和9年(2027年):445 事業所

#### 《設定根拠》事業所数

「法人住民税納税義務者等に関する調」による事業所数については、令和2年から令和6年の間におおむね440から450事業所で推移しています。今後の3年間においては、復興後の新たなまちづくりをはじめ、産業活力の増進や観光振興に取り組むことで事業所数を同様の水準で維持することとして目標値を算出します。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
事業所数	439	439	444	449	444

## 基本目標 3 転出超過者数

移住・定住の推進だけではなく、この町に「住んで良かった」、「住んでみたい」に繋がる各種施策を展開していくことで、転入者数よりも転出者数が上回る現状の改善し、その成果指標として転出超過者数を位置づけ、以下の目標値を設定します。

### 転出超過者数:20人

令和6年(2024年)の転出超過者数:29人 ⇒ 令和9年(2027年):20人

#### 《設定根拠》転出超過者数

人口の社会増減数について、第3次総合計画において令和7年(2025年)から令和12年(2030年)にかけて0人とする目標を設定しており、これに加えて、過去5年間の転出超過者数の動向に基づく将来予測を踏まえ、目標値を設定します。

(参考: 令和9年(2027年)の将来予測 転出者数190人、転入者数170人)

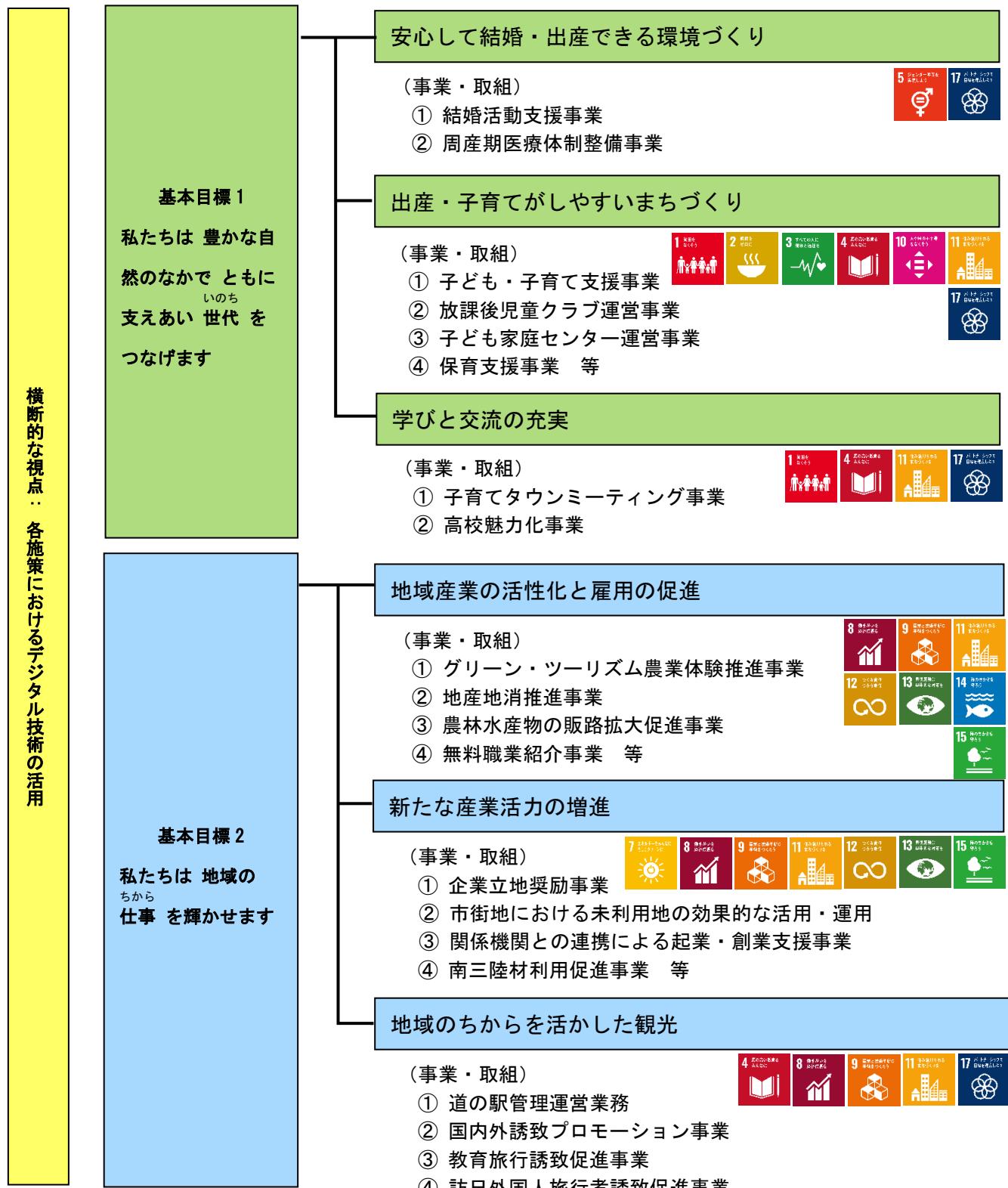
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
転出者数 (A)	319人	276人	384人	327人	192人
転入者数 (B)	240人	228人	299人	275人	163人
転出超過者数 (A) - (B)	79人	48人	85人	52人	29人

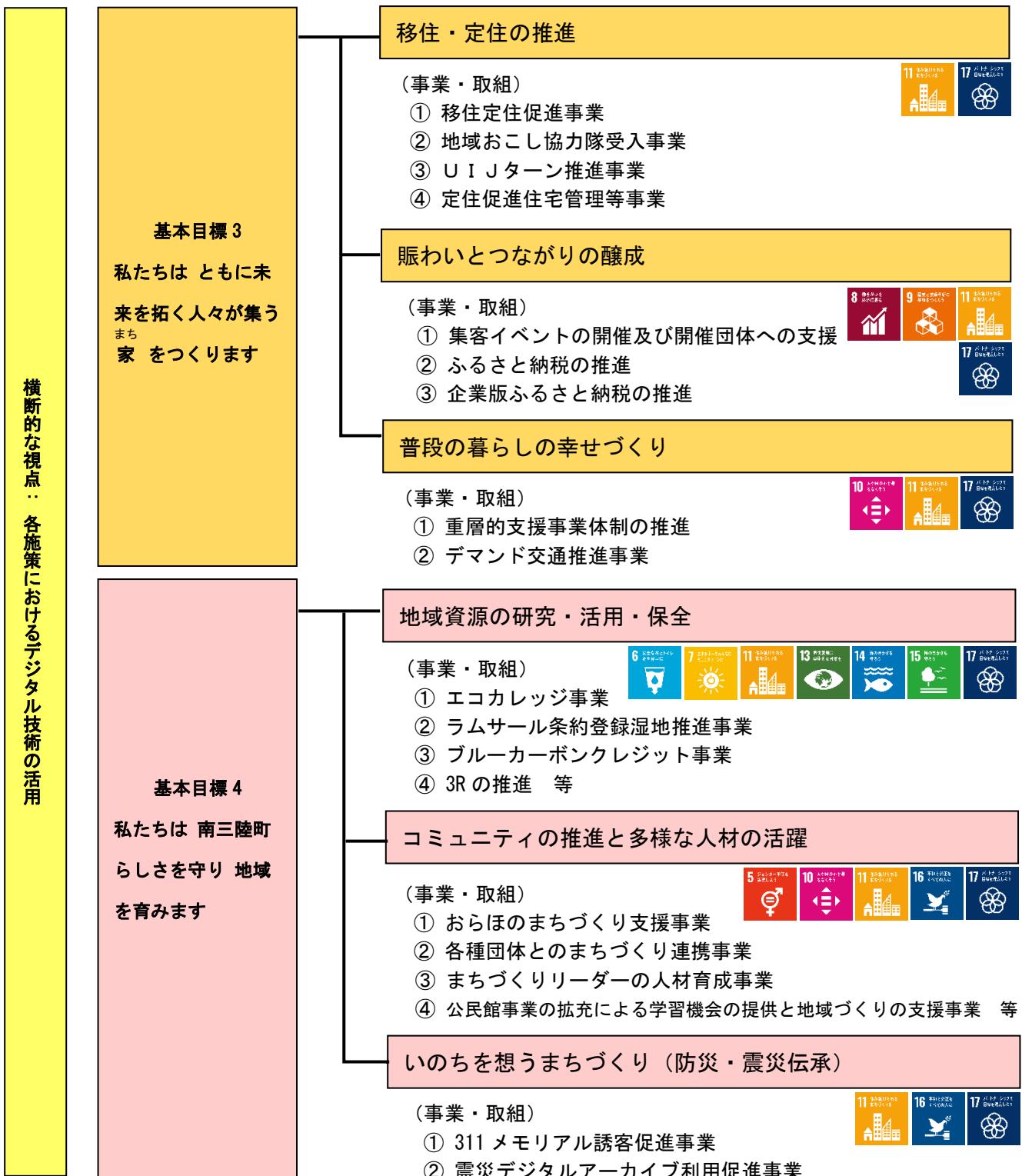
## VII. 具体的な施策

### 1. 施策体系

基本目標ごとに、以下の体系のもと施策に取り組みます。

#### ■第3期南三陸町総合戦略における施策体系





## 2. 施策と事業

基本目標ごとに、デジタル技術を活用しながら以下の施策・事業に取り組み、その成果を評価するための重要業績評価指標（KPI）を設定します。

### 基本目標 1 私たちは 豊かな自然のなかで ともに支えあい いのち 世代 をつなげます

#### 施策 1-1 安心して結婚・出産できる環境づくり

##### 事業 1-1-① 結婚活動支援事業

事業内容	結婚を希望する独身男女に対し、民間の結婚相談所（結婚相手紹介サービス）利用に係る費用（入会費）の一部を町が負担する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 V・施策 1・基本事業 5	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
結婚活動支援事業を通じた成婚数（累計）	1 件	5 件
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未達成	成婚数を KPI として設定 目標値： 7 件（R6） 実績値： 4 件（R2～R6）

##### 事業 1-1-② 婦人科外来診療体制整備事業

事業内容	・婦人科外来診療を継続的に実施する。（近隣中核病院とのネットワーク化を図り、医師派遣により診療を実施する） ・セミオープンシステムによる産科医療機関との連携を図り、妊婦健診を受けられる体制を継続する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 III・施策 2・基本事業 1	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
婦人科外来の診療日数（年間）	47 日	59 日
第 2 期戦略の達成状況	-	-

## 施策 1-2 出産・子育てがしやすいまちづくり

### 事業 1-2-① 子ども・子育て支援事業

事業内容	安心して子育てができる環境や人との繋がりが生まれる居場所づくりとして、子育て支援センター事業や一次預かり、各種相談・講話などを開催する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
子育て支援センター利用者数（年間延べ人数）	2,176人	1,880人	
第2期戦略の達成状況	KPI達成見込み	受入人数（利用者数）をKPIとして設定 目標値：11,954人（R2～R6） 実績値：9,233人（R2～R6）	

### 事業 1-2-② 放課後児童クラブ運営事業

事業内容	放課後や長期休校日などに家庭で適切な保護を受けることのできない児童を対象に、安全な居場所と健全育成な生活の場を提供する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
放課後児童クラブ利用児童数（年間）	56人	55人	
第2期戦略の達成状況	KPI達成	目標値：286人（R2～R6） 実績値：294人（R2～R6）	

### 事業 1-2-③ 子ども家庭センター運営事業【新規】

事業内容	妊娠婦や子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援の実施及びサポートプランを作成するなどし、きめ細かな支援を行う。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
サポートプラン件数（年間）	0件	40件	
第2期戦略の達成状況	-	-	

### 事業 1-2-④ 保育支援事業

事業内容	教育・保育サービスの提供（保育所、こども園、幼稚園など）		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業3		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
入所（園）児童数（年間） (1号認定、2号認定、3号認定の合計)	248人	197人	
第2期戦略の達成状況	-	第2期戦略では、教育・保育サービス事業及び放課後児童健全育成事業として実施。（KPIは放課後児童クラブ利用児童数を設定。）	

### 事業 1-2-⑤ 子ども医療費助成事業

事業内容	18歳までの医療費無償化		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
子ども医療費助成登録率	100%	100%	
第2期戦略の達成状況	KPI未設定	-	

### 事業 1-2-⑥ 子育て世帯応援券支給事業

事業内容	子どもが生まれた時や小学校入学時の子育てにおける経済的負担を軽減するため、町内で使用できる商品券を配布する		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
第2期戦略の達成状況	KPI未設定	-	

## 施策 1-3 学びと交流の充実

### 事業 1-3-① 子育てタウンミーティング事業【新規】

事業内容	子育て世帯や子育て関連団体、地域の方などと意見交換や世代間交流などを通じ、子育てにやさしいまちづくりを目指す。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策5・基本事業1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
子育て支援団体など件数（累計）	2件	5件	
第2期戦略の達成状況	-	-	

### 事業 1-3-② 高校魅力化事業

事業内容	南三陸高校の魅力化向上に係る事業の実施 (公営塾運営、全国募集、寮運営など)		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策II・施策1・基本事業4		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
志翔学舎利用者（年間延べ人数）	3,000人	3,300人	
第2期戦略の達成状況	KPI達成見込み	目標値：15,000人（R2～R6） 実績値：13,520人（R2～R6）	

## 基本目標 2 私たちは 地域の 仕事 を輝かせます

### 施策 2-1 地域産業の活性化と雇用の促進

#### 事業 2-1-① グリーン・ツーリズム農業体験推進事業

事業内容	農村の自然や農業体験などを通じた交流を促進し、農業者の所得向上と生きがいを創出する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 1 ・ 基本事業 3		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)	目標値 (R9)	
グリーン・ツーリズム実践者数（年間）	39 人	50 人	
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未設定	-	

#### 事業 2-1-② 地産地消推進事業

事業内容	農林水産物のブランド化や生産量拡大による産地化などに取り組む生産者を支援する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 1 ・ 基本事業 3 政策 I ・ 施策 2 ・ 基本事業 5		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)	目標値 (R9)	
ブランド化した農林水産物又は新規生産者の数（累計）	1 件	12 件	
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未達成	支援件数を KPI として設定 目標値：25 件 (R2～R6) 実績値：5 件 (R2～R6)	

#### 事業 2-1-③ 農林水産物の販路拡大促進事業

事業内容	・産業フェアなどの町内イベントを通じた農林水産物の PR を行う。 ・南三陸交流会や物産フェアなどの首都圏の物産展や観光系イベントを通じた農林水産物の PR を行う。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 1 ・ 基本事業 2 政策 I ・ 施策 2 ・ 基本事業 5		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)	目標値 (R9)	
参加事業者数（年間）	7 件	25 件	
第 2 期戦略の達成状況	KPI 達成見込み	第 2 期戦略では、町内産業の見える化推進事業として実施。 産業 PR ブース出展数を KPI として設定 目標値：60 件 (R2～R6) 実績値：54 件 (R2～R6)	

#### 事業 2-1-④ 無料職業紹介事業

事業内容	無料職業紹介所に相談員を配置し、求人・求職の紹介、斡旋を行う。 (週3回の開設:月・水・金)		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I・施策 5・基本事業 1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)		目標値 (R9)
就職決定者数（年間）	35 人		35 人
第2期戦略の達成状況	KPI 達成	相談件数を KPI①として設定 目標値: 2,500 件 (R2～R6) 実績値: 3,089 件 (R2～R6)	
	KPI 未達成	就職決定者を KPI②として設定 目標値: 350 人 (R2～R6) 実績値: 163 人 (R2～R6)	

#### 事業 2-1-⑤ 新規学卒者就労支援事業

事業内容	高校生のための合同企業説明会などを通じ、新規学卒者の就業意識の啓発と企業選択を支援する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I・施策 5・基本事業 3		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)		目標値 (R9)
町内に就職した新規学卒者数（年間）	5 人		5 人
第2期戦略の達成状況	KPI 達成	町内新卒者就職者数を KPI として設定 目標値: 16 人 (R2～R6) 実績値: 67 人 (R2～R6)	

#### 事業 2-1-⑥ 就労・雇用奨励事業

事業内容	U・I ターン者が町内の企業に就職した際、当該就職者に対し給付金を支給する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I・施策 5・基本事業 1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)		目標値 (R9)
U・I ターン者の就職者数 (支給対象)（年間）	5 人		5 人
第2期戦略の達成状況	KPI 達成	U・I ターン者の就職者数を KPI として設定 目標値: 10 人 (R2～R6) 実績値: 36 人 (R2～R6)	

### 事業 2-1-⑦ 労働力確保対策事業

事業内容	事業者や商工団体などが実施する労働力確保事業（求人情報掲載、社員募集の看板作成・設置など）に要する費用の一部を補助する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 5 ・ 基本事業 1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
採用人数（年間）	1 人		4 人
第 2 期戦略の達成状況	KPI 達成見込み	補助金交付件数を KPI として設定 目標値：10 件（R2～R6） 実績値：9 件（R2～R6）	

### 施策 2-2 新たな産業活力の増進

#### 事業 2-2-① 企業立地奨励事業

事業内容	企業の育成と誘致に必要な措置などを講じ、産業の振興と雇用の拡大を図る。（立地奨励金、雇用奨励金）		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 4 ・ 基本事業 2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
立地奨励金・雇用奨励金の交付件数（年間）	1 件		2 件
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未設定	-	

#### 事業 2-2-② 市街地における未利用地の効果的な活用・運用【新規】

事業内容	市街地における未利用地の効果的な利活用を推進していくため、企業誘致事業と連携した取組を展開するなどし、市街地の活性化を図る。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 IV ・ 施策 1 ・ 基本事業 2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
市街地における未利用地の活用件数（累計）	-		1 件
第 2 期戦略の達成状況	-	-	

#### 事業 2-2-③ 関係機関との連携による起業・創業支援事業

事業内容	起業・創業を希望する個人または法人への支援措置などを講じ、産業の振興と地域の活性化を図り、雇用を創出する。（起業支援事業、創業支援事業）		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 5 ・ 基本事業 3		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
起業者数（年間）	0 人		2 人
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未達成	起業件数を KPI として設定 目標値（R2～R6）：25 件 実績値（R2～R6）：6 件	

#### 事業 2-2-④ 南三陸材利用促進事業

事業内容	地元木材の普及、木造住宅の新築などへの補助を行い、南三陸産材の利用促進を図る。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 1 ・ 基本事業 4		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)		目標値 (R9)
町産材の利用材積（累計）	73 m <sup>3</sup>		300 m <sup>3</sup>
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未達成	建築戸数を KPI として設定 目標値：75 件 (R2～R6) 実績値：14 件 (R2～R6)	

#### 事業 2-2-⑤ FSC 認証材利活用推進事業

事業内容	FSC 認証林として認証取得することにより、南三陸杉のブランド化及び生物多様性など環境に配慮した森林としての価値向上を目指す。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 1 ・ 基本事業 4		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)		目標値 (R9)
FSC 認証林の面積 (ha)（累計）	2, 580ha		2, 800ha
FSC 認証材の出荷材積 (m <sup>3</sup> )（年間）	1, 500 m <sup>3</sup>		1, 500 m <sup>3</sup>
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未達成	FSC 認証林の面積を KPI①として設定 目標値：3, 000ha (R6) 実績値：2, 580ha (R6)	
	KPI 達成	FSC 認証材の出荷量を KPI②として設定 目標値： 6, 000 m <sup>3</sup> (R2～R6) 実績値：14, 224 m <sup>3</sup> (R2～R6)	

#### 事業 2-2-⑥ 木質バイオマス利活用推進事業

事業内容	ペレットストーブなどの木質バイオマスを燃料とする暖房機器購入者に対し、購入費用及び設置費用の一部を補助する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I ・ 施策 1 ・ 基本事業 4		
KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)		目標値 (R9)
ペレットストーブなどの導入台数（年間）	1 台		5 台
第 2 期戦略の達成状況	-		-

### 事業 2-2-⑦ バイオガス事業の推進

事業内容	家庭から排出される生ごみを可燃ごみから分別し、その処理工程で生成される液肥を町内で利用することで資源の循環に繋げる。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策3・基本事業5	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
液肥散布の供給量（年間）	2,900t	3,300t
第2期戦略の達成状況	-	-

### 施策 2-3 地域のちからを活かした観光

#### 事業 2-3-① 道の駅管理運営業務

事業内容	観光交流拠点の中心として、町の賑わいづくりを創出する。（道の駅でのイベントなどの企画、運営及び広報）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策I・施策3・基本事業1	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
道の駅利用者数 (さんさん商店街、311メモリアル)（年間）	700,000人	760,000人
第2期戦略の達成状況	KPI未設定	-

#### 事業 2-3-② 国内外誘致プロモーション事業

事業内容	地域資源を活かしたプロモーションを展開し、交流人口及び観光消費額の回復を図る。（地域情報発信媒体の作成、誘致活動、プロモーションイベントの実施など）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策I・施策3・基本事業2	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
観光客入込数（年間）	130万人	136万人
第2期戦略の達成状況	KPI未達成	観光客入込数をKPIとして設定 目標値（R2～R6）：600万人 実績値（R2～R6）：525万人

### 事業 2-3-③ 教育旅行誘致促進事業

事業内容	教育旅行の受入れに必要となる人材育成、プログラムの開発、誘致活動を実施する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I・施策 3・基本事業 2	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
教育旅行の受入人数（年間）	12,000 人	13,500 人
第 2 期戦略の達成状況	KPI 達成	教育旅行の受入人数を KPI として設定 目標値（R2～R6）：4,500 人 実績値（R2～R6）：48,642 人

### 事業 2-3-④ 訪日外国人旅行者誘致促進事業

事業内容	地域資源を活かした外国人誘致体制などを整備し、誘致促進を図る。（おもてなし力向上、多言語化、ガイド育成、インバウンド説明会・商談会など）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策 I・施策 3・基本事業 2	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
訪日外国人旅行者宿泊数（年間）	800 泊	950 泊
第 2 期戦略の達成状況	KPI 未達成	訪日外国人受入泊数を KPI として設定 目標値（R2～R6）：6,500 泊 実績値（R2～R6）：1,614 泊

## 基本目標3 私たちは ともに未来を拓く人々が集う まち 家 をつくります

### 施策3-1 移住・定住の推進

#### 事業3-1-① 移住定住促進事業

事業内容	移住者の受入環境を整備するとともに、各種助成金制度による移住定住支援を行う。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策1・基本事業5		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
総合窓口を介した移住者数（年間）	8人	14人	
第2期戦略の達成状況	KPI未達成	お試し移住者数をKPI①として設定 目標値：20人（R6） 実績値：6人（R6）	
	KPI達成見込み	イベント参加人数をKPI②として設定 目標値：500人（R2～R6） 実績値：445人（R2～R6）	
	KPI達成	空き家登録件数をKPI③として設定 目標値：20件（R2～R6） 実績値：34件（R2～R6）	

#### 事業3-1-② 地域おこし協力隊受入事業

事業内容	隊員が起業・事業承継に向けたノウハウを学びながら地域活性化活動に取り組めるよう、企業受入型（町内事業者・団体による隊員雇用）による事業を実施する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策1・基本事業5		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
協力隊員の任期終了後における定住率 (定住者/協力隊員数)	20%	50%	
第2期戦略の達成状況	KPI達成	協力隊員の人数をKPIとして設定 目標値：15人（R2～R6） 実績値：19人（R2～R6）	

### 事業 3-1-③ UIJ ターン推進事業

事業内容	移住・定住総合窓口の設置・運営、移住希望者向けの情報発信を行う。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策1・基本事業3		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
総合窓口を介した移住者数（年間）	8人		14人
第2期戦略の達成状況	-	KPIの設定は、事業3-1-①移住定住促進事業に同じ。	

### 事業 3-1-④ 定住促進住宅管理等事業

事業内容	定住促進住宅維持管理、入退去の管理などを行う。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策1・基本事業5		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
入居戸数	4戸		4戸
第2期戦略の達成状況	KPI達成	利用率をKPIとして設定 目標値：85.0%（年間） 実績値：89.5%（年間）	

## 施策 3-2 賑わいとつながりの醸成

### 事業 3-2-① 集客イベントの開催及び開催団体への支援

事業内容	町の魅力や地域資源を活用した観光振興を推進するため、集客イベントの開催及び開催団体への各種支援などを行う。（観光振興対策事業）		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策I・施策3・基本事業2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
催事の入込人数（年間）	50,000人		51,500人
第2期戦略の達成状況	-	-	

### 事業 3-2-② ふるさと納税の推進

事業内容	ふるさと納税制度を活用し、町の取組みを応援していただける寄附者を増やすために、返礼品を通じて町の特産品及び魅力をより広くPRする		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策4・基本事業2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
寄附件数（年間）	5,000件		5,750件
寄附金額（年間）	100,000,000円		175,000,000円
第2期戦略の達成状況	KPI達成	年間寄附件数をKPIとして設定 目標値：2,000件（R6） 実績値：2,195件（R6）	

### 事業 3-2-③ 企業版ふるさと納税の推進

事業内容	町の地方創生事業を応援していただくため、企業とのマッチングや各種イベントへの参加、町ホームページなどでの情報発信を行う。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策4・基本事業2		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
寄附件数（物納件数を含む）（累計）	5 件	10 件	
寄附金額（累計）	5,000,000 円	30,000,000 円	
第2期戦略の達成状況	KPI 未達成	寄附金額（累計）を KPI として設定 目標値：150,000,000 円（R2～R6） 実績値：41,300,000 円（R2～R6）	

### 施策 3-3 普段の暮らしの幸せづくり

#### 事業 3-3-① 重層的支援体制整備事業の推進【新規】

事業内容	複合的な困りごとに対する関係機関の連携・支援会議などにより、町民の困りごと・問題などを解決していくための重層的支援体制を構築する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策III・施策6・基本事業1		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
困りごと・問題の解決件数	未実施	4 件	
第2期戦略の達成状況	-		

#### 事業 3-3-② デマンド交通推進事業【新規】

事業内容	交通空白地帯の解消や交通弱者の利便性を重視した予約型乗合バス（デマンド）運行を実施する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策2・基本事業3		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）	
デマンド利用者数（年間延べ人数）	6,400 人	7,680 人	
第2期戦略の達成状況	-		

## 基本目標4 私たちは 南三陸町らしさを守り 地域を育みます

### 施策4-1 地域資源の研究・活用・保全

#### 事業4-1-① エコカレッジ事業【新規】

事業内容	生物相調査、環境DNA・干潟調査、川のいきもの調査、環境教育講座研修、南三陸少年少女自然調査隊活動（エコクラブ）		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策I・施策2・基本事業4		
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R6）		目標値（R9）
環境プログラムの参加者数（年間）	1,200人		1,300人
第2期戦略の達成状況	-		-

#### 事業4-1-② ラムサール条約登録湿地推進事業【新規】

事業内容	ラムサール条約に掲げる「保全・再生」と「賢明な利用（ワイスユース）」を推進するためのCEPA（交流・教育・学習）を普及啓発する。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策I・施策2・基本事業4		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）		目標値（R9）
ラムサールロゴマーク登録商品数（累計）	9品		15品
第2期戦略の達成状況	-		-

#### 事業4-1-③ ブルーカーボンクレジット事業【新規】

事業内容	藻場（海藻・海草）の造成、環境に配慮した養殖漁業（ASC認証・MSC認証・MEL認証）、環境DNA調査などを通じて、二酸化炭素の吸收貯留や生物多様の保全、ネイチャーポジティブに繋げる。		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策3・基本事業6		
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R6）		目標値（R9）
Jブルーカーボンクレジット認証吸収量（年間）	4.5t		15t
第2期戦略の達成状況	-		-

#### 事業4-1-④ 3Rの推進

事業内容	ごみの減量化や資源化を推進していくため、町民・事業所との協力体制を強化し、地域と連携したごみ分別の徹底及び排出量の削減に努める		
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策3・基本事業2		
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R6）		目標値（R9）
資源化量（リサイクル量）（年間）	650t		710t
第2期戦略の達成状況	KPI未設定		-

#### 事業 4-1-⑤ プラ新法に基づく普及啓発事業【新規】

事業内容	資源ごみの分別品目にプラスチックごみを追加し、処理施設への搬出及び処理する事業（プラスチックごみの回収・受入方法、処理方法などの検討）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策3・基本事業2	
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R6）	目標値（R9）
燃えるごみに含まれるプラスチックごみの割合（年間）	37%	22%
第2期戦略の達成状況	-	

#### 事業 4-1-⑥ 住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業

事業内容	住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金による再生可能エネルギー導入を推進する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策3・基本事業6	
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R6）	
想定太陽光発電量（年間）	36,000Kw/h	27,000Kw/h
第2期戦略の達成状況	KPI達成	KPIを補助件数（累計）として設定 目標値：50件（R2～R6） 実績値：63件（R2～R6）

### 施策 4-2 コミュニティの推進と多様な人材の活躍

#### 事業 4-2-① おらほのまちづくり支援事業

事業内容	住民有志による団体、ボランティア団体などの非営利団体が企画立案し主体的に行う事業及び活動に対し、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金を交付する。（「提案公募型」の補助制度）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策1・基本事業1	
KPI（重要業績評価指標）	現状値（R6）	
採択団体の事業継続件数（まちづくり事業を継続している団体などの件数）	10件	15件
第2期戦略の達成状況	KPI達成	事業採択件数をKPIとして設定 目標値：7件（R6） 実績値：11件（R6）

#### 事業 4-2-② 各種団体とのまちづくり連携事業【新規】

事業内容	住民活動団体の設立や運営に関する相談・支援などを行うことにより、自立性の高い団体の育成を支援する。（協働のまちづくり事業）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策1・基本事業1	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
連携団体の件数（累計）	4 件	8 件
第2期戦略の達成状況	-	-

#### 事業 4-2-③ まちづくりリーダーの人材育成事業【新規】

事業内容	次世代のリーダー育成を行う（人材育成事業、各種講習・研修会など）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策1・基本事業1	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
人材育成事業の参加人数	20 件	20 件
第2期戦略の達成状況	-	-

#### 事業 4-2-④ 公民館事業の拡充による学習機会の提供と地域づくりの支援

事業内容	公民館が核となり、地域コミュニティ及び地域の学校と連携を図りながら社会教育事業や地域振興事業を継続・発展させ、新たなコミュニティ事業を展開する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策II・施策2・基本事業1	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
地域連携事業数（年間）	4 件	16 件

#### 事業 4-2-⑤ ジュニア・リーダー育成事業

事業内容	地域活動などの振興を図る年少指導者（ジュニア・リーダー）を養成する。（初級研修会、定例会、各地域活動への派遣、各種事業への参加など）	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策II・施策2・基本事業2	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
MVC ぶらんこ登録者数（年間）	7 人	15 人

#### 事業 4-2-⑥ 国際交流事業【新規】

事業内容	国際交流協会や関係団体と連携し、町民による様々な国際交流活動への支援や海外出身者に対する各種情報提供などを実施する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策V・施策2・基本事業1	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
イベントの参加人数（年間）	20人	40人
日本語教室の参加人数（年間）	-	20人
第2期戦略の達成状況	-	-

#### 施策 4-3 いのちを想うまちづくり（防災・震災伝承）

##### 事業 4-3-① 311メモリアル誘客促進事業

事業内容	東日本大震災の記憶・教訓を後世に伝承するため、311メモリアルの運営と誘客、民間伝承活動への支援などを行う。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策4・基本事業7	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
311メモリアル来場者数	70,000人	73,000人
第2期戦略の達成状況	-	-

##### 事業 4-3-② 震災デジタルアーカイブ利用促進事業

事業内容	東日本大震災の記憶・教訓を後世に伝承するため、町ホームページに震災デジタルアーカイブを整備する。	
総合計画（実施計画）の位置づけ	政策IV・施策4・基本事業7	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R9）
ページアクセス数（年間）	-	12,000回
第2期戦略の達成状況	-	-

## 資料

### 1. 策定の経緯

#### 第3期総合戦略策定経過

年月日	内 容
令和 6 年 3 月 22 日	令和 5 年度第 1 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略の策定に向けた次年度の取組について)
令和 6 年 7 月 26 日	令和 6 年度第 1 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略の策定に向けた今後の予定・進め方等について)
令和 6 年 9 月 4 日	令和 6 年度第 2 回総合戦略推進会議 (ワークショップ) (第 3 期総合戦略の基本目標・施策 (基本的方向) について)
令和 6 年 10 月 23 日	令和 6 年度第 3 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略の基本目標・施策の方向性、KPI の設定について)
令和 6 年 11 月 19 日	令和 6 年度第 4 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略の施策体系について)
令和 6 年 12 月 20 日	令和 6 年度第 5 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略骨子 (案) について)
令和 7 年 1 月 23 日	令和 6 年度第 6 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略骨子 (案) 、基本目標の KPI について)
令和 7 年 2 月 18 日	令和 6 年度第 7 回総合戦略推進会議 (第 3 期総合戦略 (素案) の確認について)
令和 7 年 2 月 19 日	第 3 期総合戦略 (素案) 決定
令和 7 年 2 月 20 日から 3 月 21 日まで	第 3 期総合戦略 (案) に係る意見公募手続 (パブリックコメント) ⇒ 意見なし
令和 7 年 3 月 31 日	第 3 期総合戦略策定 (序議決定)

2. 南三陸町総合戦略推進会議 委員名簿

**南三陸町総合戦略推進会議委員名簿**

No.	氏名	所属団体等	委員区分	備考
1	及川涉	志津川地区まちづくり協議会会長	第1号委員	
2	小坂健爾	志津川小学校PTA会長	第1号委員	
3	及川博喜	南三陸町農業委員会委員	第2号委員	
4	大渕香菜子	株式会社佐久企画研究課長	第2号委員	
5	後藤伸弥	戸倉SeaBoys代表	第2号委員	
6	佐藤太一	学識経験者(理学博士)	第3号委員	
7	高橋吏佳	学識経験者(社会福祉士)	第3号委員	
8	及川知夫	株式会社七十七銀行志津川支店長	第4号委員	
9	千葉雅明	南三陸町職員組合委員長	第5号委員	
10	熊谷耕平	株式会社三陸新報社記者	第6号委員	
11	三浦浩	南三陸町副町長	第7号委員	会長
12	大沼ほのか	歌津地区	第8号委員	
13	大場黎亜	志津川地区	第8号委員	
14	佐々木道彦	志津川地区	第8号委員	
15	星和貴子	戸倉地区	第8号委員	
16	三浦文子	歌津地区	第8号委員	

第1号委員から第8号委員氏名カナ順

### 3. 南三陸町総合戦略推進会議 委員の皆様から

#### 及川 渉 氏

様々な立場の方と意見交換ができた貴重な機会となりました。基本的な計画や戦略はあるにせよ、より良い町にしていくためには行政だけではなく、町に住む・関わる一人ひとりがより当事者意識をもつてまちづくりに取り組んでいければと改めて感じました。

#### 小坂 健爾 氏

今年度、南三陸町 PTA 連合会会長として会議に参加させていただきました。この町の将来について委員皆さんの熱い議論を目の当たりにし自分自身とても勉強になりました。今後も、子どもたちが誇れる輝くまちとなれるよう尽力したいと考えています。

#### 大渕 香菜子 氏

実際に会議に参加して、町の様々な課題を目の当たりにし、対応策をお聞きする中で、戦略が決まって実行され、効果が見えるには一朝一夕にはいかない、根気強い取り組みが必要だと感じました。本総合戦略が遂行されることで、町がより良くなることを願います。

#### 佐藤 太一 氏

前期の総合戦略策定に引き続き、今期の策定に携われたことをありがとうございます。前期の熱量が今回も引き継げた気がしております。ここで掲げられた目標が一つでも多く達成できるよう、意思を持って官民連携し努力していきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

#### 高橋 吏佳 氏 ～まちづくりは人づくり～

国や県の動向及び南三陸町第3次総合計画との整合性を図りながら進んだこの会議。歳を重ねても住民が主体的に活動できるまち、関わる一人として机上の空論にならぬようその責務を感じながら、自分に出来るまちづくりに参戦していきます。

#### 及川 知夫 氏

「人の繋がり」と「自然という資源」は南三陸町の宝であり「南三陸町らしさ」であると実感しました。皆さんと熱い議論を交わした中で「未来への想い」は共通していると思っています。豊かで笑顔と優しさ溢れる「南三陸町らしさ」を未来に繋いでいきましょう。

#### 三浦 浩 氏

第3期総合戦略の策定に当たり、委員皆様には、今後のまちづくりについて時間をかけ慎重かつ丁寧に審議いただきましたこと、感謝申し上げます。

委員皆様の南三陸町への「愛情」や「熱い想い」が今回の計画にしっかりと反映できたと感じています。1年間大変お疲れ様でした。

#### 大場 黎亜 氏

議論で印象的だったのは、これまでの委員の皆さんのが丁寧に考えて積み上げてきたものはむやみに変えず、その上で未来を見据え必要な改良をしようという想いが一致していたことです。今後も多様な視点を交えつつ、町の未来を丁寧に築いていけたらと思います。

#### 佐々木 道彦 氏

地方ならではの様々な課題はあるものの、可能性はもっとあると改めて感じることができました。自然と共生しながら持続可能な地域社会が構築できればと願っています。そのためにも新しいチャレンジができる町、チャレンジを応援する町であり続けて欲しいです。

#### 星 和貴子 氏

会議の中で様々な分野で働いている方々とお話をさせて貰い、南三陸町の知らなかつた部分を勉強させてもらいました。人も仕事も自然も大切にする南三陸町。今後更に住みやすい町になる事を願っています。

